

産学官によるグローバル人材の育成のための戦略

平成23年4月28日

産学連携によるグローバル人材育成推進会議

产学官によるグローバル人材の育成のための戦略

目 次

1. 产学官によるグローバル人材の育成のための戦略	1
2. 产学官によるグローバル人材の育成のための戦略（概要）	17
3. 参考資料集	27

産学官によるグローバル人材の育成のための戦略

産学官によるグローバル人材の育成のための戦略

1. 現状と課題

世界では、政治・経済をはじめ様々な分野でグローバル化が進み、加速度的に進展している。人間が作り上げた技術やシステムにより、ヒト、モノ、カネが国を越えて一層流動する時代を迎える中、地球規模で物事をとらえ、地球上のあらゆる人びとと協力し、地球規模の平和と幸福を追求することが不可欠となっている。

教育は、人が社会の中でよりよく生き、自己実現を図るためにものであるとともに、社会において、その人材が活躍し、その力が最大限発揮されるためのものである。このため、時代の流れとともに変化する社会に合わせ、教育自体も進化したものとなる必要がある。現代というグローバル社会においてはグローバル化がより進展する社会を見越し、日本人がグローバルに対応できる力を持つグローバル人材になることが求められている。

グローバル人材とは、世界的な競争と共生が進む現代社会において、日本人としてのアイデンティティを持ちながら、広い視野に立って培われる教養と専門性、異なる言語、文化、価値を乗り越えて関係を構築するためのコミュニケーション能力と協調性、新しい価値を創造する能力、次世代までも視野に入れた社会貢献の意識などを持った人間であり、このような人材を育てるための教育が一層必要となっている。

しかしながら、近年、海外留学する日本人学生が減っていること、海外勤務を望まない若手社員が増えていることなどを理由として、日本の若者のいわゆる「内向き志向」が問題視されるようになってきている。実際、日本に留学する外国人留学生の数が増加する一方、外国に留学する日本人学生は減少しており、また、アメリカにおける外国人留学生の国際比較では、インドや中国の留学生が著しく増加する一方、日本人留学生は2000年以降年々減少してきている。更に、海外勤務を希望しない若手社員が2001年度に三割程度だったが、2010年度には五割程度まで増加しているという調査結果もある。しかし「内向き志向」と言っても、それは必ずしも若者の志向のみに起因するものではなく、例えば留学に要する費用の確保が難しくなっていること、早期化・長期化する就職活動が学生の留学に対する意欲と機会を失わせていることなど、留学に伴う様々なリスクに起因するものも少なくない。日本の若者の興味や関心を海外に向けさせる工夫とともに、「留学したいが留学できない」という状況を生み出している諸要因を取り除くことが、グローバル人材の育成を必要とする日本社会の責務だと考える。

政府は、グローバル人材の育成と内なる国際化を進めるため、「留学生30万人計画」に基づき、優秀な外国人留学生の確保に取り組んでおり、留学生総数も現在では141,774名を数えるなど着実に進んでいる。しかしながら、外国人留学生を獲

得しようとする動きは、日本に限ったことではない。例えば、オーストラリアは、高等教育そのものに商品価値を見いだし、外貨獲得のための輸出産業の一つとして、外国人留学生の獲得に取り組んでおり、約100カ所の海外事務所を設置するなど留学生のリクルーティング体制の強化を図っている。また、シンガポールでは、世界トップクラスの高等教育機関の誘致・連携を進めるとともに国際的に著名な研究者の確保に努めるなど、シンガポールを「世界の教育ハブ」とすることを目標に取り組んでいる。優秀な外国人留学生は、日本人学生はもとより社会全体に大きな刺激を与える存在であるとともに、彼らが日本文化に直に触れることで、日本や日本人に対する理解を深め、帰国後も両国間の架け橋になる重要な人的存在であると考えられる。諸外国が知識基盤社会における高等教育の重要性を再認識し、国を挙げて外国人留学生の確保に取り組む中、日本も遅れをとることなく、その特色や強みを活かした独自の取組を展開する必要がある。

政府は、大学の国際化を推進するため、これまで国際化拠点整備事業（グローバル30）など各種施策を講じてきているが、残念ながら高等教育における国際化戦略の全体像が明らかではなく、また、個別の事業についても全体戦略の中の位置づけが曖昧になっている。このことが個別施策の意義や効果に関する否定的な意見を誘発しているのも事実である。今後速やかに、グローバル人材育成のための戦略の全体像を明らかにした上で、個別施策の位置づけを確認しながらその効果を最大限引き出すような見直しを行うべきである。

学問には、国境はなく、大学は、その存在自体がグローバルなものである。高等教育の競争・共生の現代にあっては、大学はその生き残りをかけ、より一層、グローバルな魅力ある高等教育を展開し、それを世界に向けて発信するとともに、日本人留学生の派遣や外国人留学生の受け入れの環境整備を進める必要がある。一方、産業界においても、国際的な大競争時代にあって、日本企業の国際競争力の維持と持続的な発展のため、各企業を支える優秀な人材の確保が急務となっている。グローバル社会、知識基盤社会の中で逞しく生き抜く人材の育成と支援は、教育界と産業界両者に共通する重要課題であり、国を含めた三者協力の下で、グローバル人材の育成と支援に取り組むことが必要となっている。

このような考えの下、本推進会議は、産学官の連携によるグローバル人材育成の方策について、高等教育とりわけ学部教育に焦点化しながら議論を重ねてきたところであり、以下、具体的方策を取りまとめた。

2. 基本方針

グローバル人材を育成するためには、大学自体が世界に開かれた大学となり、その上で日本人学生の海外留学や外国人留学生の受け入れのための体制を整備する必要がある。その際、大学だけの取組では自ずと限界があるため、グローバル人材育

成の必要性について同じ意識を持つ産学官（民間・大学・省庁間連携も含む）を通じ、社会全体で高等教育の国際化とグローバル人材の育成に取り組み、教育環境や就職環境など社会構造そのものをグローバル化することが必要である。

また、高等教育のグローバル化を効率的に進めるためには、全ての大学、全ての学生を対象とした漫然とした取組を行うのではなく、まずは先導的な機能別拠点づくりを行い当該拠点としたネットワークを構築しつつ、その成果を全体にフィードバックし、各大学において機能別に発展をさせるような仕組みを構築することが重要である。その際、我が国においてグローバル人材として求められる人材について、そのポートフォリオや規模感などを念頭に起きつつ方策を検討する必要がある。

このような考えに立って、以下の基本方針を明らかにし、具体的方策について戦略ビジョンとしてまとめることとする。

◇ 大学の教育力を磨きつつ世界展開力を強化する

国内外において魅力ある日本の高等教育を日本人学生及び外国人留学生に提供できるよう、大学の教育力を磨くとともに世界展開するための環境整備を図る。

◇ 世界的な学習フィールドで日本人学生を育てる

日本人学生が海外における留学等の海外経験等を通じてその見識を高め、世界で通用する人材として成長するための環境整備を目指す。

◇ 日本の高等教育を世界に発信する

日本の高等教育を世界に向けて発信し、優秀な外国人留学生を確保するとともに外国人留学生と日本人学生が互いに切磋琢磨するための国内環境の国際化を目指す。

◇ グローバル人材育成に合った社会環境に変革する

産学官が協力し、社会全体でグローバル人材を育成するための環境づくりを行い、社会構造の変革を目指す。

各実施主体は、関係団体等との緊密な連携・協力の下、戦略ビジョンの達成に努める。

3. 実施主体

大学、企業及び国がそれぞれ実施主体となり、相互に連携しつつ、次に掲げる具体的な方策を講じる。

4. 具体的方策

(1) 大学の役割

大学は、自らがグローバル社会に対応した存在となるとともに、教育内容や教育方法を改善し、世界の学生にとって魅力ある高等教育を提供する。また、日本

人学生の海外留学を推進するとともに、優秀な外国人留学生を確保するための環境整備を行う。

① 「国際的な通用性を確保し、魅力ある教育を提供する」

・魅力ある教育の提供

学生が学ぶ喜びを感じ、自ら果敢に自己研鑽を図るような教育プログラムを提供する。

・ミッションの明確化や質保証の取組の国際標準化

大学プロファイルの作成・公表等による大学のミッションの明確化や、授業科目の体系化、ディプロマサプリメント等を活用した質保証のための取組について国際標準化を推進する。

・効果的な教育方法の活用

チュートリアル、eラーニング、チーム・ベースド・ラーニング、プロジェクト・ベースド・ラーニングなど効果的な教育手法を積極的に活用する。

・教員の指導力強化

魅力ある授業を展開できるよう、上記効果的な教育手法の活用に合わせて教員の指導力を強化する。また、教育の質は研究の質に裏打ちされるものであることから、研究の質が向上するような環境を整備する。

・教育達成度を測る手法の確立

教育効果を客観的に把握し、改善に活かすことができるよう、教育の達成度を測るための手法を確立する。

・ファカルティ・ディベロップメントの実施

上記取組について全学的観点から取り組むため、ファカルティ・ディベロップメントを積極的に進める。

② 「大学自体がグローバル化するために」

・グローバル化に対応した体制整備

国際関係組織の充実など大学組織のグローバル化を図るとともに教職員の国際対応能力を強化する。

・優秀な外国人教員の確保

魅力あるグローバルな教育プログラムの開発、実施等のため、世界各国の優秀な外国人教員の雇用を推進する。

・9月入学など柔軟な入学時期の設定

留学が円滑に行われるため、外国人留学生、帰国子女学生の入学時期や日本人学生の復学時期の弾力化を推進する。

・外国語コースの設定や外国語による授業の推進

外国人留学生が日本で学びやすい環境を整備するとともに、日本人学生が語学力の向上を図る観点から、外国語コースの設定や外国語による

授業を推進する。

・**学位取得プログラムの確立**

外国人留学生が日本の大学に留学し、当該大学の学位を取得することができるプログラムの設定を推進する。

・**海外の大学との連携教育プログラムの研究・開発**

双方向交流が可能となるよう、ダブルディグリーなども視野に入れた大学間の連携プログラムの研究・開発を推進する。

・**帰国子女枠や長期留学経験者枠など特別枠の設定**

国際感覚や高い語学力を有する優れた学生を確保する観点から、帰国子女枠や長期留学経験者枠など海外経験を評価する入学試験制度を推進する。

・**学習到達目標の設定**

特定分野の教育において一定程度の語学力の習得を卒業要件とするなど社会的ニーズを踏まえた到達目標を設定する。

・**大学の取組成果の可視化**

各大学が自らのグローバル化の取組について、取組前と取組後の状況分析を行うなど、大学の取組成果の可視化を推進する。

・**リカレント教育の充実**

産学連携によるプログラム開発、民間企業からの寄附講座の充実などにより、グローバル社会人の育成のためのリカレント教育を充実する。

③「日本人学生の海外留学を後押しする」

・**実用的な外国語教育の実施**

日本人学生の語学力向上を図るため、参加型・対話型・課題解決型の授業を行うとともに、TOEFL、TOEIC等の活用により学生の語学力の評価の徹底を図る。

・**外国語コースの設定や外国語による授業の推進（再掲）**

外国人留学生が日本で学びやすい環境を整備するとともに、日本人学生が語学力の向上を図る観点から、外国語コースの設定や外国語による授業を推進する。

・**日本人学生の留学成果の可視化**

日本人学生の留学について、大学及び自らが留学前・留学後の状況分析を行うなど、留学成果の可視化を推進する。

・**交換留学制度の拡充**

姉妹校等との間の交換留学のプログラムを拡充する。

・**短期海外体験制度の整備**

長期留学の契機となるよう学生の短期海外体験を奨励するための制

度を整備する。

・大学独自の奨学金制度の充実

留学や海外体験のための奨学金制度を充実する。

・留学支援のための体制整備

留学先大学の状況、留学生OBの感想・評価など留学に関するための情報のデータベース化を進めるなど情報提供体制を整備するとともに、留学に関する相談体制や留学後の就職に関する相談体制を整備する。また、現地における安全確保について、十分に情報提供を行うとともに、緊急時の連絡体制を整備する。

・外国人留学生との交流機会の拡充

各種イベント開催など外国人留学生との交流機会を拡充する。

④「優れた外国人留学生を獲得する」

・魅力ある教育プログラムの設定

教育内容、指導教員、指導体制等の充実を図り、外国人留学生にとって魅力ある教育プログラムを設定する。

・外国語コースの設定や外国語による授業の推進（再掲）

外国人留学生が日本で学びやすい環境を整備するとともに、日本人学生が語学力の向上を図る観点から、外国語コースの設定や外国語による授業を推進する。

・学位取得プログラムの確立（再掲）

外国人留学生が日本の大学に留学し、当該大学の学位を取得することができるプログラムの設定を推進する。

・日本語教育プログラムの充実

渡日前の海外事務所における事前指導の充実、大学における日本語教育の充実、優れた教員の確保などにより、外国人留学生のための日本語教育プログラムを充実する。

・大学独自の奨学金制度の充実

外国人留学生のための奨学金制度を充実する。

・留学生の受け入れ支援のための体制整備

渡日前の海外事務所における相談、訪日後の生活・教育相談の体制の充実、保護者相談の体制の充実、生活・学習・就職の支援体制の充実、外国人留学生OB会の整備、外国人留学生に関するデータベースの整備など留学支援体制を整備する。

・外国人留学生用の宿舎の整備

外国人留学生の家計負担を軽減するとともに、日本での生活のセットアップを容易にするため、外国人留学生用の宿舎を整備する。

- ・日本人学生との交流機会の拡充

各種イベント開催など日本人学生との交流機会を拡充する。

- ⑤「他国の大学づくりを支援する」

- ・日本の高等教育をパッケージとして提供

優位な分野における教育プログラム、教育手法等の提供、優秀な教員やスタッフの派遣、日本への留学制度、企業でのインターンシップなどを教育パッケージ化して提供することにより、他国の大学づくりを支援する。

(2) 企業の役割

社会全体で優秀な人材を育成する観点から、企業は、学生の学業への専念を促すとともに、大学のグローバル人材育成に係る取組や学生の留学等を支援する。また、学生採用のグローバル化を進め、日本人学生の派遣及び外国人留学生の受け入れの環境づくりに協力する。

- ①「企業の採用環境を変革する」

- ・採用活動の早期化・長期化の是正

採用活動の早期化・長期化の是正を図り、日本人学生が安心して留学できる環境を整備する。

- ・採用スケジュールの弾力化・複線化

卒業後3年経った者についても新卒者と同様の採用基準とするなど日本版「Gap Year」を定着させるよう取り組むとともに、通年採用の制度的導入を推進する。

- ・留学等の異文化体験に対する企業評価の明確化と積極的採用

留学等の異文化体験に対する企業評価を明確にするとともに、留学経験のある日本人学生について、その経験を積極的に評価し、採用する。

- ・企業が必要とする人材像（語学力、専門、キャリア等）の明確化

採用において、企業が必要とする人材像について、語学力、専門、キャリアなどを含めて明確化を図る。

- ・外国人採用の場合のキャリアパスの明確化

外国人留学生が日本企業に就職しやすくなるため、外国人採用後のキャリアパスについて明確化を図る。

- ②「日本人学生の海外留学を支援する」

- ・日本人学生に対する留学支援奨学金等の充実

優秀な日本人学生が留学するための企業奨学金を充実するとともに、学生の奨学金について企業がその返済の支援を推進する。

- ・現地支援ネットワークの構築

企業が有するコネクション等を活用し、現地における日本人留学生の生活支援のためのネットワークを構築する。

・現地法人インターンシップ機会の充実（長中短期）

日本人学生のための現地法人における長・中・短期のインターンシップ機会を充実する。

③「外国人留学生の日本留学を支援する」

・外国人留学生のための企業奨学金の充実

優秀な外国人留学生を確保するための企業奨学金を充実する。

・外国人留学生への宿舎提供

外国人留学生の家計負担を軽減するとともに、日本での生活のセッタアップを容易にするため、企業宿舎の提供などにより外国人留学生の宿舎確保を支援する。

・国内法人インターンシップ機会の充実（長中短期）

外国人留学生のための国内法人における長・中・短期インターンシップ機会を充実する。

・現地法人等における日本留学に関する情報提供

優秀な外国人留学生を確保するため、現地法人等における日本留学に関する情報提供を推進する。

④「頑張る大学を支援する」

・グローバル人材育成のための寄附講座の充実

特定分野において、産学連携によるプログラム開発、講師派遣、国内外における企業インターンシップ、海外留学支援などパッケージ化されたグローバル人材育成に係る寄附講座を充実する。

・正規授業等への講師派遣などにより大学の取組を支援

特定分野において企業人材を講師として派遣するなど、実践的、実学的な高等教育の展開について、大学の取組を支援する。

（3）国の役割

国は、高等教育外交戦略の展開の必要性を認識した上で、日本人学生の受入れ先を開拓するとともに優秀な外国人留学生を獲得するため、地域・国別、専門分野等を考慮した戦略的な取組を展開する。また、オールジャパンとしての取組を進める観点から、産学官の円滑な連携環境を整備するとともに、大学の先進的な取組を支援してその効果を全国的に還元する。

①「高等教育外交を展開する」

・高等教育外交の戦略モデルの確立

地域・国別、専門分野、学部・大学院、期間、派遣・受入などについ

て、国としての基本方針を確立する。

・**外国の大学と日本の大学の連携強化**

国内主要大学への外国人留学生の受入れ、海外主要大学への日本人学生の派遣、国内大学間ネットワークと海外大学とのマッチングなど大学間交流を支援するとともに、単位互換の在り方など交流推進の方策を検討する。

・**海外主要大学との教育連携の促進**

海外主要大学の教育プログラムを日本人学生に提供する機会を確保するため、海外主要大学の誘致、ダブルディグリー等の活用、教員交流（著名研究者の招聘と特別集中講座の実施等）等を支援する。

・**高等教育のパッケージ提供（再掲）**

優位な分野における教育プログラム、教育手法等の提供、優秀な教員やスタッフの派遣、日本への留学制度、企業でのインターンシップなどを教育パッケージ化して提供することにより、他国の大学づくりを支援する。

②「産学官連携の環境を整備する」

・**産学官連携プラットフォームの構築**

産学官の共同により、グローバル人材育成の進捗状況を把握しつつ、懸案事項を整理・解決するため、恒常的な会議体など産学官プラットフォームを構築する。

・**大学のグローバル化の取組の評価・検証**

各大学のグローバル化の取組及び取組による効果について、評価・検証する。

・**グローバル人材育成のための省庁間連携の推進**

新成長戦略実現会議をはじめ関係省庁との連携を推進し、グローバル人材育成をオールジャパンとして推進する。

③「グローバル化推進事業を推進する」

・**高等教育におけるグローバル化の拠点づくり**

機能別拠点大学を整備し、i) 具体的取組の支援、ii) 先導的モデルの開発研究、iii) 先導的モデルの共有化などを行うとともに、拠点大学を核としたネットワークを構築する。

・**世界展開を図るための仕組みづくり**

日本の大学の世界展開力を強化するため、アジアやアメリカなど戦略的重点地域における高等教育ネットワークを構築する。

（視点1）アジアにおける戦略的展開

（視点2）アメリカにおける戦略的展開

・**学生の異文化体験機会の充実（「内向き思考」からの脱却）**

日本人学生の異文化理解を促進するとともに留学に対する関心を高めるため、短期留学機会や国際ボランティア体験の機会等を充実する。併せて、外国人留学生の日本理解を促進し、日本の大学への留学に対する関心を高めるため、短期留学機会を充実する。

・留学生に対する奨学金制度の充実

外国人留学生の日本留学や日本人学生の海外留学を支援する奨学金を拡充する。

・優秀な留学生に対する顕彰制度の創設

留学に対する学生のモティベーションの維持向上を図るため、優秀な留学生に対する顕彰制度の創設を検討する。

④ 「グローバル化推進事業を改善する」

・事業の効果的・効率的な実施

大学が本来実施すべき業務との区別の明確化、事業目的と手段の関係の明確化、効果的・効率的実施等の観点から見直しを行う。具体的な方向性は、別紙のとおり。

⑤ 「初等中等教育と高等教育の連携を推進する」

・初等中等教育におけるグローバル化の拠点づくり

我が国の大学にとどまらず外国の大学に直接進学する学生を育成するため、高大連携による効果的な教育プログラムの研究・開発、留学機会の拡充、異文化体験機会の拡充など先進的な取組を行う高等学校をグローバル化拠点として整備する。

・異文化体験に係る連携協力の強化

初等中等教育における児童・生徒の異文化体験機会を充実させるため、大学やABIC等の民間団体との連携強化を推進する。

・英語教員等養成プログラムの充実

教員養成系大学等において、海外の大学との連携による実践的な英語教授法の開発、教員養成段階における異文化体験機会の充実など英語教員等養成プログラムを充実する。

・大学入学者選抜試験の改善

高等教育のグローバル化の拠点等において、国際バカロレア認定コース修了者、留学プログラム経験者等に対する特別選抜の実施、新学習指導要領に対応した外国語能力を測定する入試の工夫やTOEFL、TOEIC等の英語資格試験の活用などを奨励する。

5. その他

本戦略ビジョンは、まずは平成23年度事業計画の立案や事業展開に適切に反映させるとともに、平成24年度以降の新しい取組にも反映させる必要がある。また、

本戦略ビジョンが個別の大学や企業に深く浸透して確実に実施するため、また、学生や保護者に本戦略ビジョンや各取組の趣旨が正しく伝えるため、ステークホルダーの活用など具体的な広報戦略をもって進めることが重要である。

各実施主体がそれぞれの改革についてスピード感をもって進めるとともに、毎年度、事業についての検証・評価を行い、その結果を公表することが重要である。

産学連携によるグローバル人材育成推進会議

国が実施するグローバル化推進事業の見直しの方向性について

1. 大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業

【基本コンセプト】

- ・ 13大学と国際化に積極的な大学のネットワーク化、コンソーシアム化を図り、形成された教育資源・成果の共有・普及
　　日本の全大学の国際化努力を結集し、誰もがフォロー可能な存在に
- ・ 英語コース開設要件の見直しと経費の使途の弾力化
　　日本人学生も留学生も、他大学の学生も第一級の英語の授業を受講可能に
- ・ メリハリをつけた支援の実施 等

【改善ポイント】

- ・ 教育プログラムにおける他大学との連携、教育資源の共有
　　国際化は一大学では困難、連携により効果を増幅、また国際スタンダードのカリキュラムも一気に普及
- ・ 産業界と連携した教育プログラムの構築、連携体制の構築
　　各大学ごとに連携する企業や団体を明確化、受け入れる留学生が国内外を問わず卒業後活躍することが、日本人学生の海外での活躍への刺激に
- ・ 学部と大学院双方での英語コース必置の見直し
- ・ 日本人学生の英語コースへの積極的な受講
- ・ 平成23年度における厳格な中間評価の実施とその反映 等

2. 大学の世界展開力強化事業

【基本コンセプト】

- ・ 選抜対象・方法等の見直し
　　一定のポテンシャルを有し、将来的にその分野において国際スタンダードを構築できるような構想を選定
　　日中韓・日米首脳会談を踏まえ、地域戦略を明確にしたメニューの設計
- ・ 単価の見直しによる経費節減等の推進

【改善ポイント】

- ・ 日中韓政府が検討を進める質の保証を伴った大学間交流ガイドラインを踏まえ、学位プログラムの形成、大学教育情報の発信など、教育改革のモデルとなるプログラムを選定
　　シラバスの整備、成績評価の水準を両国間で明確にさせることをルール化する初めての取組
- ・ 日中韓のトライアングル交流を中心としつつ、ASEANとの交流や、日中、日韓の二国間の交流も対象。

- ・双方向の交流を重視するが、日本人学生の派遣、外国人留学生の受入れのみを行う協働教育プログラムも支援。
- ・専門性の高い第三者機関による審査、透明度の高いモニタリング
- ・既に取組を開始し、熟度の高い検討が進められているものを対象
- ・アジアや米国等の大学との交流枠組みのパイロットプログラムとして、質の高い協働で教育を行うプログラムを支援

3. ショートビジット・ショートステイ

【基本コンセプト】

- ・米国やアジア地域との交流を重点的に支援し、日本人学生の海外派遣の潮流を形成
地域戦略と連動しつつ、学生のニーズや国益に資する観点から戦略的に選定
- ・単位付与を可能とするプログラムの開発、その後海外への再度の留学に挑戦するような意識付けを狙うプログラムを評価
単なる「お遊び留学」ではない、厳格な成績評価、学修内容と学修量に基づいたプログラムでなければ選定しない

産学官によるグローバル人材の育成のための戦略 (概要)

産学官によるグローバル人材の育成のための戦略（概要）

産学官によるグローバル人材の育成のための戦略（概要）

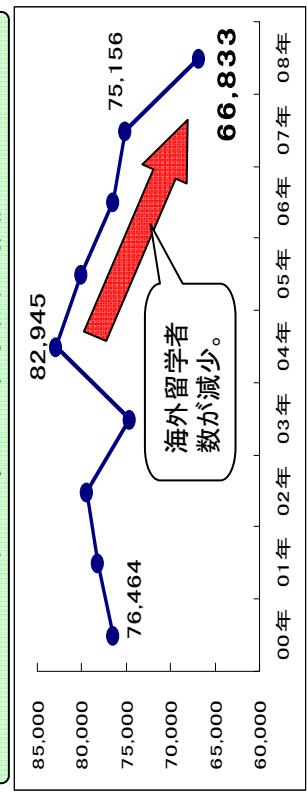
現状と課題

現状と課題

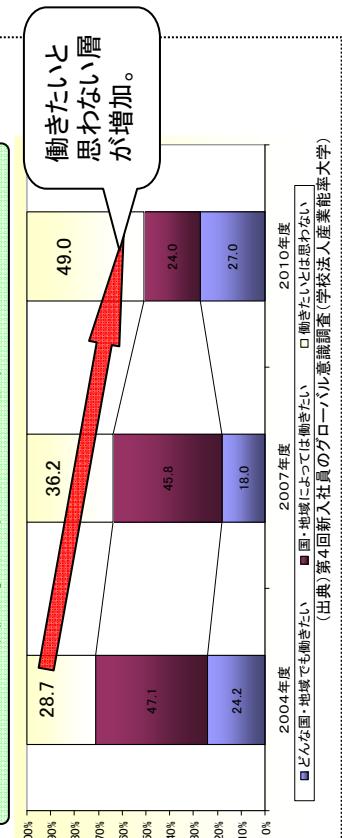
政治・経済をはじめ様々な分野でのグローバル化

※若者のいわゆる「内向き志向」

日本から海外への留学者数の推移



今後海外で働きたいと思うか?



働きたいと
思わない層
が増加。

グローバル社会、知識基盤社会の中で逞しく生き抜く人材の育成・支援が重要課題！！

グローバル人材とは・・・

世界的な競争と共生が進む現代社会において、日本人としてのアイデンティティを持ちながら、広い視野に立って培われる教養と専門性、異なる言語、文化、価値を乗り越えて関係を構築するためのコミュニケーション能力と協調性、新しい価値を創造する能力、次世代までも視野に入れた社会貢献の意識などを持った人間

グローバル人材を育成するために・・・

- ◇ 国は、速やかにグローバル人材育成のための戦略の全体像を明らかにした上で、個別施策の位置づけを確認しながらその効果を最大限引き出すような見直しを行うことが必要
- ◇ 大学は、一層グローバルな魅力ある高等教育を展開し、それを世界に向けて発信するとともに、日本人留学生の派遣や外国人留学生の環境整備を進めることが必要
- ◇ 教育界、産業界、国の三者協力の下で、グローバル人材の育成と支援に取り組むことが必要

基本方針

- グローバル人材を育成するためには、大学 자체が世界に開かれた大学となり、日本人学生の海外留学や外国人留学生の受け入れのための体制を整備することが必要。
- 産学官を通じ、社会全体で高等教育の国際化とグローバル人材の育成に取り組み、教育環境や就職環境など社会構造そのものをグローバル化することが必要。

- ◇ 大学の教育力を磨きつつ世界展開力を強化する
国内外において魅力ある日本の高等教育を日本人学生及び外国人留学生に提供できるよう、大学の教育力を磨くとともに世界展開するための環境整備を図る。
- ◇ 世界的な学習フィールドで日本人学生を育てる
日本人学生が海外における留学等の海外経験等を通じてその見識を高め、世界で通用する人材として成長するための環境整備を目指す。
- ◇ 日本の高等教育を世界に発信する
日本の高等教育を世界に向けて発信し、優秀な外国人留学生を確保するとともに外国人留学生と日本人学生が互いに切磋琢磨するための国内環境の国際化を目指す。
- ◇ グローバル人材育成に合った社会環境に変革する
産学官が協力し、社会全体でグローバル人材を育成するための環境づくりを行い、社会構造の変革を目指す。

大学、企業及び国は、関係団体等との緊密な連携・協力の下、戦略ビジョンの達成に努める

具体的方策（大学の役割）

大学は、自らがグローバル社会に対応した存在となるとともに、教育内容や教育方法を改善し、世界の学生にとって魅力ある高等教育を提供する。また、日本人学生の海外留学を推進するとともに、優秀な外国人留学生を獲得するための環境整備を行う。

①国際的な通用性を確保し、魅力ある教育を提供する

魅力ある教育の提供、ミッションの明確化や質保証の取組の国際標準化、効果的な教育方法の活用、教員の指導力強化、教育達成度を測る手法の確立、ファカルティ・ディベロップメントの実施

②大学自体がグローバル化するために

グローバル化に応じた体制整備、優秀な外国人教員の確保、9月入学など柔軟な入学時期の設定、外国語コースの設定や外国语による授業の推進、海外の大学との連携教育プログラムの研究・開発、大学の取組成果の可視化 等

③日本人学生の海外留学を後押しをする

実用的な外国语教育の実施、日本人学生の留学成績の可視化、交換留学制度の拡充、短期海外体験制度の整備、大学独自の奨学金制度の充実、留学支援のための体制整備、外国人留学生との交流機会の拡充 等

④優れた外国人留学生を獲得する

魅力ある教育プログラムの設定、日本語教育プログラムの充実、大学独自の奨学金制度の充実、留学生の受け入れ支援のための体制整備、日本人学生との交流機会の拡充 等

⑤他国の大學生づくりを支援する

日本の高等教育（教育プログラム、教育手法、教員等派遣、日本への留学等）をパッケージとして提供

具体的方策（企業の役割）

社会全体で優秀な人材を育成する観点から、企業は、学生の学業への専念を促すとともに、大学のグローバル人材育成に係る取組や学生の留学等を支援する。また、学生採用のグローバル化を進め、日本人学生の派遣及び外国人留学生の受入れの環境づくりに協力する。

①企業の採用環境を変革する

採用活動の早期化・長期化の是正、採用スケジュールの弾力化・複線化、留学等の異文化体験に対する企業評価の明確化と積極的採用、企業が必要とする人材像（語学力、専門、キャリア等）の明確化、外国人採用の場合のキャリアパスの明確化

②日本人学生の海外留学を支援する

日本人学生に対する留学支援奨学金の充実、現地支援ネットワークの構築、現地法人インターンシップ機会の充実（長中短期）

③外国人留学生の日本留学を支援する

外国人留学生のための企業奨学金の充実、外国人留学生への宿舎提供、国内法人インターンシップ機会の充実（長中短期）、現地法人等における日本留学に関する情報提供

④頑張る大学を支援する

グローバル人材育成のための寄附講座の充実、正規授業等への講師派遣などにより大学の取組を支援

具体的方策（国の役割）

国は、高等教育外交戦略の展開の必要性を認識した上で、日本人学生の受け入れ先を開拓するとともにに優秀な外国人留学生を獲得するため、地域・国別、専門分野等を考慮した戦略的な取組を展開する。また、オールジャパンとしての取組を進める観点から、産学官の円滑な連携環境を整備するとともに、大学の先進的な取組を支援してその効果を全国的に還元する。

①高等教育外交を展開する

高等教育外交戦略モデルの確立、外国の大学と日本の大連携強化、
海外主要大学との教育連携の促進、高等教育のノックセージ提供

②産学官連携の環境を整備する

産学官連携プラットフォームの構築、大学のグローバル化の取組の評価・検証、
グローバル人材育成のための省庁間連携の推進

③グローバル化推進事業を推進する

高等教育におけるグローバル化の拠点づくり、世界展開を図るための仕組みづくり、
学生の異文化体験機会の充実、留学生に対する奨学金制度の充実 等

④グローバル化推進事業を改善する

事業の効果的・効率的な実施

⑤初等中等教育と高等教育の連携を推進する

初等中等教育におけるグローバル化の拠点づくり、異文化体験に係る連携協力の強化
英語教員等養成プログラムの充実、大学入学者選抜試験の改善

その他

- 本戦略ビジョンは、平成23年度事業計画の立案、事業展開や、平成24年度以降の新しい取組にも反映させることが必要
- 本戦略ビジョンが個別の大学や企業に深く浸透して確実に実施するため、また、学生や保護者に本戦略ビジョンや各取組の趣旨が正しく伝えるため、具体的な広報戦略をもつて進めることが重要
- 毎年度、事業についての検証・評価を行い、その結果を公表することが重要

产学連携によるグローバル人材育成推進会議 委員名簿

座長	男 重一 泰 元悌 治	村 藤 田 本 石 居 浪 内 市 伊 河 岸 白 土 新 谷 涌	隆 朗 史 文 剛 正 太 郎 洋 治	社団法人日本貿易会常務理事 東京大学大学院経済学研究科教授 日本私立学校振興・共済事業団理事長 ソニー株式会社グローバル人材開発部門部門長 政策研究大学学院大学長、内閣府総合科学技術会議議員 慶應義塾大学経済学部教授 株式会社ローソン代表取締役社長 早稲田大学客員教授 日本たばこ産業株式会社取締役会長
----	----------------	--------------------------------------	---------------------------	---

**産学官によるグローバル人材の育成のための戦略
参考資料集**

産学官によるグローバル人材の育成のための戦略 参考資料集

目 次

1.	産学連携によるグローバル人材育成推進会議の設置について	29
2.	産学連携によるグローバル人材育成推進会議 委員名簿	30
3.	産学連携によるグローバル人材育成推進会議 審議経過	31
4.	関連資料	

【データ集】

1	日本人の海外留学状況	32
2	米国における日本人留学生数在籍課程別割合	34
3	新入社員のグローバル意識調査	35
4	外国での就労に対する意識	36
5	企業の採用活動における外国人採用数の増加	37
6	TOEFLテスト(iBT) 各国別比較	38
7	TOEIC新入社員データ	39
8	国連関係機関に勤務する日本人職員数の推移	40
9	海外留学者数と経済指標等	41
10	海外留学者数と海外出国者数(旅行等を含む。)等	42
11	我が国の外国人留学生の受入れ状況	43
12-1	主要国における留学生受入れの状況	45
12-2	各国における国際化戦略	46
12-3	単位互換制度について	47
12-4	外国の大学との組織的・継続的な教育連携について	48
12-5	大学間交流協定の締結状況と4月以外の入学者受入れ状況	49
12-6	ダブル・ディグリー等教育連携の実施	50
12-7	我が国の大学における英語による授業の実施状況	51
13-1	高校生の海外留学・研修等	52
13-2	国際バカロレアについて	53
14-1	国際化関係事業の推進	54
14-2	国際化拠点整備事業の組み立て直し	55

平成22年12月7日
文部科学省
文部科学副大臣決定

産学連携によるグローバル人材育成推進会議の設置について

1. 目的

急速に進むグローバル化に対応した人材の育成と、これを目指した産学連携による国際化戦略の構築は喫緊の課題であることから、その方向性について検討を行う。

このことに関連して、文部科学省が実施する国際化拠点整備事業（グローバル30）及び大学の世界展開力強化事業等につき、大学関係者並びにグローバルに展開する企業をはじめとする民間の意見も踏まえ、抜本的な見直しの在り方について検討を行う。

2. 調査審議事項

- ・産学連携によるグローバル人材育成の在り方
- ・国際化拠点整備事業（グローバル30）、大学の世界展開力強化事業、日中韓等の大学間交流を通じた高度専門職業人育成事業等の在り方
- ・その他必要な事項

3. 会議の構成等

- ・会議の構成は別紙のとおりとする。
- ・なお、必要に応じて、別紙以外の者を追加することができるものとする。

4. 守秘義務

- ・委員等は、調査審議に関する秘密を他に漏らしてはならないものとする。

5. 委嘱期間

- ・本会議の任期は、設置の日から平成23年3月31日までとする。

6. その他

- ・この会議に関する庶務は、高等教育局高等教育企画課国際企画室が処理する。
- ・その他の会議の運営に関する事項は、必要に応じ会議に諮って定める。

産学連携によるグローバル人材育成推進会議 委員名簿

市 村 泰 男 社団法人日本貿易会常務理事

伊 藤 元 重 東京大学大学院経済学研究科教授

河 田 悅 一 日本私立学校振興・共済事業団理事長

岸 本 治 ソニー株式会社グローバル人材開発部門部門長

白 石 隆 政策研究大学学院大学長、内閣府総合科学技術会議議員

土 居 丈 朗 慶應義塾大学経済学部教授

新 浪 剛 史 株式会社ローソン代表取締役社長

谷 内 正太郎 早稲田大学客員教授

涌 井 洋 治 日本たばこ産業株式会社取締役会長

产学連携によるグローバル人材育成推進会議 審議経過

○第1回 平成22年12月8日

議題：（1）産学連携によるグローバル人材育成の在り方について

○第2回 平成23年1月20日

議題：（1）平成23年度の大学の国際化関係事業について

（2）産学連携によるグローバル人材育成の在り方について

○第3回 平成23年2月24日

議題：（1）産学連携によるグローバル人材育成の在り方について

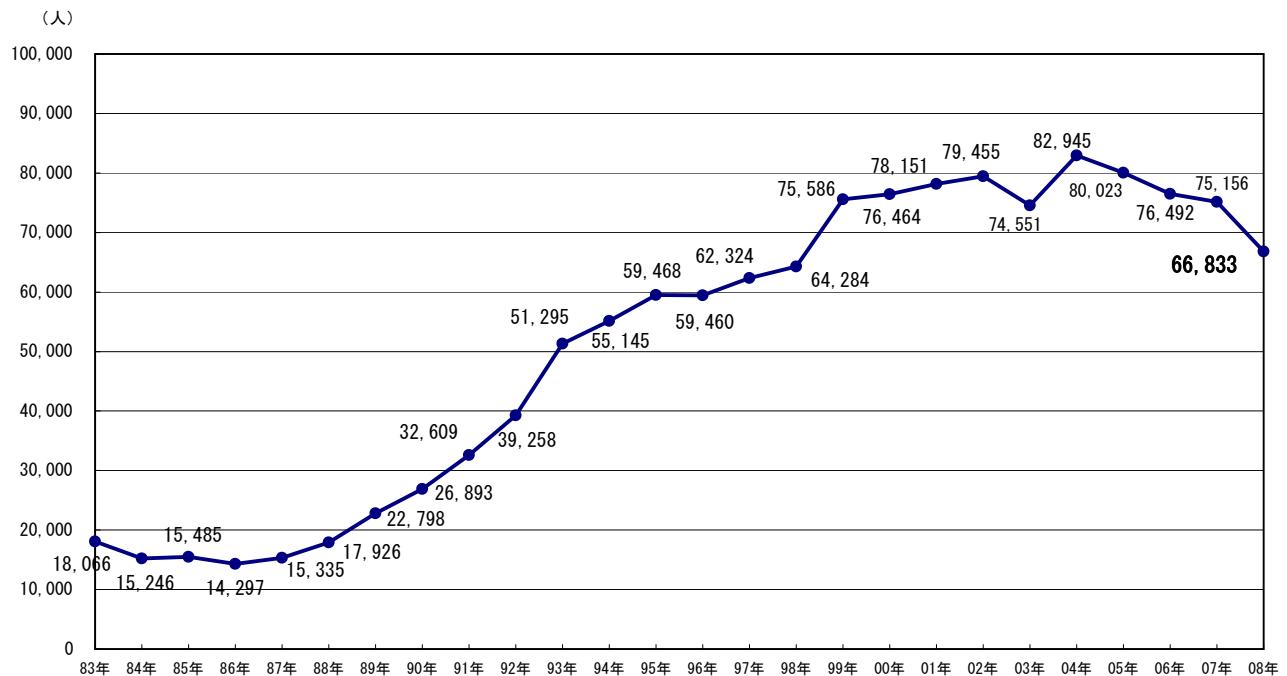
○第4回 平成23年3月10日

議題：（1）産学連携によるグローバル人材育成の在り方について

日本人の海外留学状況

ユネスコ文化統計年鑑、OECD、IIE等における統計による、日本人の海外留学者数の推移

○日本から海外への留学者数の推移



(出典) ユネスコ文化統計年鑑、OECD「Education at a Glance」、IIE「Open Doors」、中国教育部、台湾教育部

○主な留学先・留学者数(2008年)

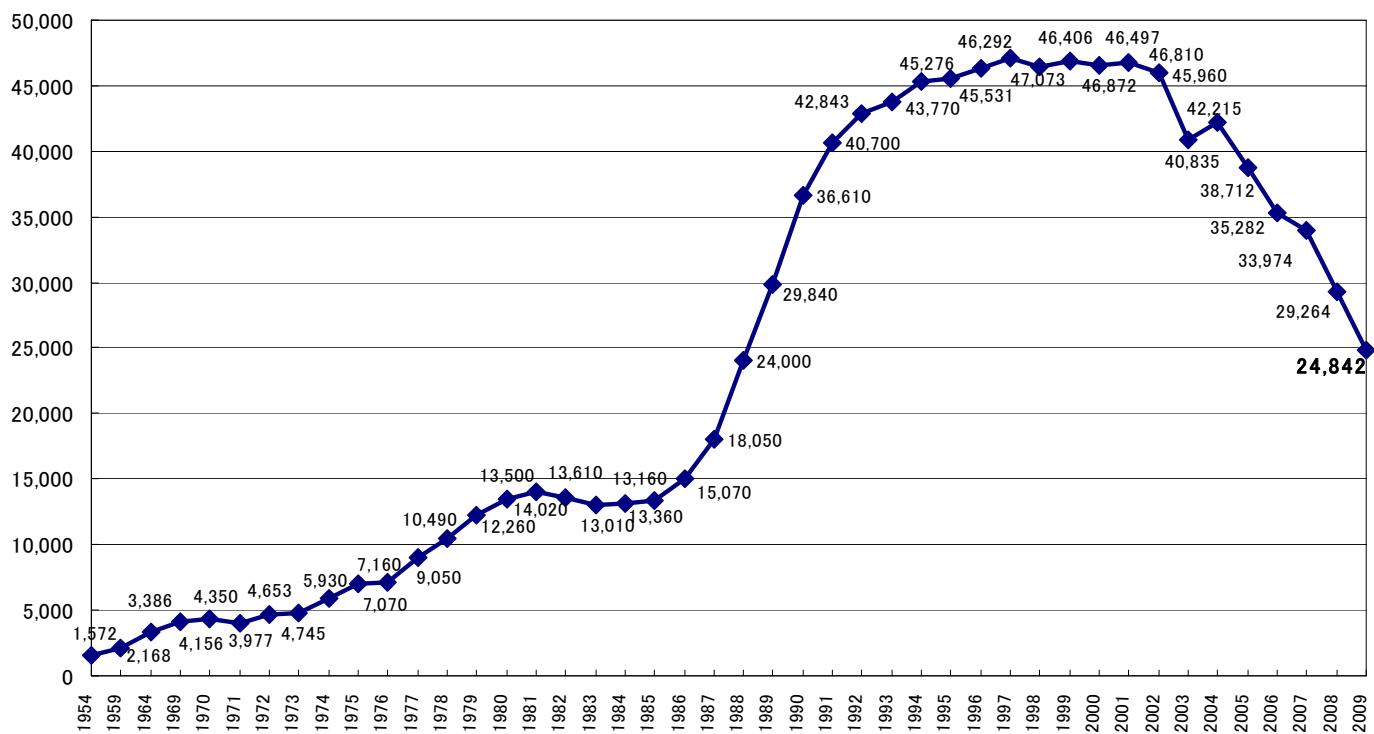
	国・地域	留学者数 (前年数)	対前年比	
1	アメリカ合衆国	29,264 (33,974)	△4,710人	△13.9%
2	中國	16,733 (18,640)	△1,907人	△10.2%
3	イギリス	4,465 (5,706)	△1,241人	△21.7%
4	オーストラリア	2,974 (3,249)	△275人	△8.5%
5	ドイツ	2,234 (2,385)	△151人	△6.3%
6	台湾	2,182 (2,297)	△115人	△5.0%
7	カナダ	2,169 (1,611)	558人	34.6%
8	フランス	1,908 (2,071)	△163人	△7.9%
9	韓国	1,062 (1,235)	△173人	△14.0%
10	ニュージーランド	1,051 (958)	93人	9.7%
	その他	2,791 (3,030)	△239人	△7.9%
	合計	66,833 (75,156)	△8,323人	△11.1%

(出典及び留学生の定義)

- ・IIE「Open Doors」
アメリカ合衆国の高等教育機関に在籍している、アメリカ市民(永住権を有する者を含む)以外の者
- ・中国大使館教育部
学生ビザ(Xビザ『留学期間が180日以上』)で中国の大学に在学している者
- ・台湾教育部
台湾の高等教育機関に在籍している者(短期留学生を含む)
- ・OECD「Education at a Glance」
高等教育機関に在籍する、「受け入れ国に永住・定住していない」または「直前の教育段階の教育を他国で受けた」学生で、正規課程に属する者(交換留学生を含まない)
- ・ユネスコ文化統計年鑑
高等教育機関に在籍する、「受け入れ国に永住・定住していない」または「直前の教育段階の教育を他国で受けた」または「受け入れ国の国籍を有しない」学生

米国大学に留学した日本人学生数の推移(1954-2009)

出典: Open Doors, IIE



米国大学の留学生に占める日本・中国・インド・韓国の留学生シェアの推移

年度	日本	中国	インド	韓国
1993	9.7%	-	7.7%	6.9%
1994	10.0%	8.7%	7.4%	7.4%
1995	10.0%	8.7%	7.0%	8.0%
1996	10.1%	7.8%	6.7%	8.1%
1997	9.8%	9.8%	7.0%	8.9%
1998	9.5%	10.4%	7.6%	8.0%
1999	9.1%	10.6%	8.2%	8.0%
2000	8.4%	10.9%	9.9%	8.3%
2001	8.0%	10.8%	11.5%	8.4%
2002	7.8%	11.0%	12.7%	8.8%
2003	7.1%	10.8%	13.9%	9.2%
2004	7.5%	11.1%	14.2%	9.4%
2005	6.9%	11.1%	13.5%	10.5%
2006	6.1%	11.6%	14.4%	10.7%
2007	5.4%	13.0%	15.2%	11.1%
2008	4.4%	14.6%	15.4%	11.2%
2009	3.6%	18.5%	15.2%	10.4%

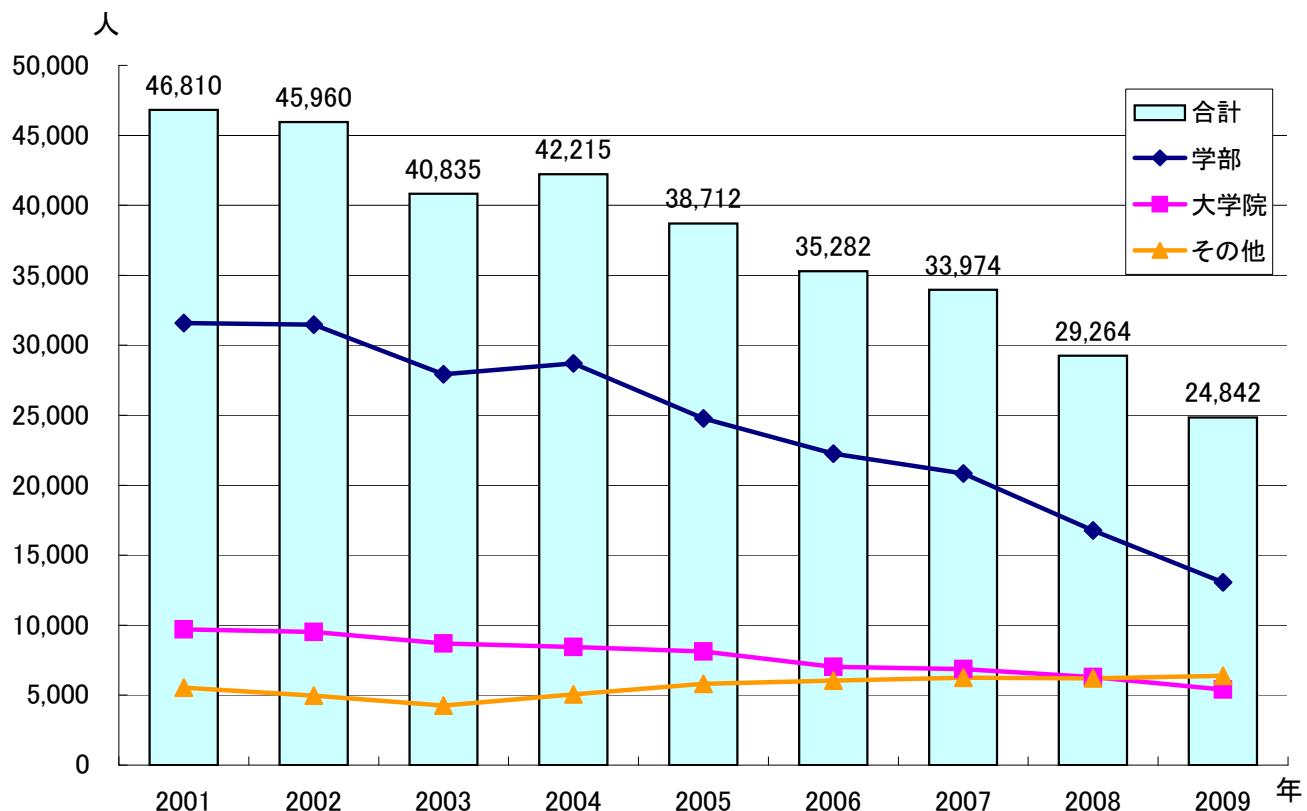
出典: IIE「Open Doors」Institute of International Education

日本人学生の割合が減少した理由

- ・インド、中国、韓国人学生数の急増
- ・日本人人口の急激な高齢化

(「OPEN DOORS FACT SHEET: JAPAN」より)

米国における日本人留学生数在籍課程別割合

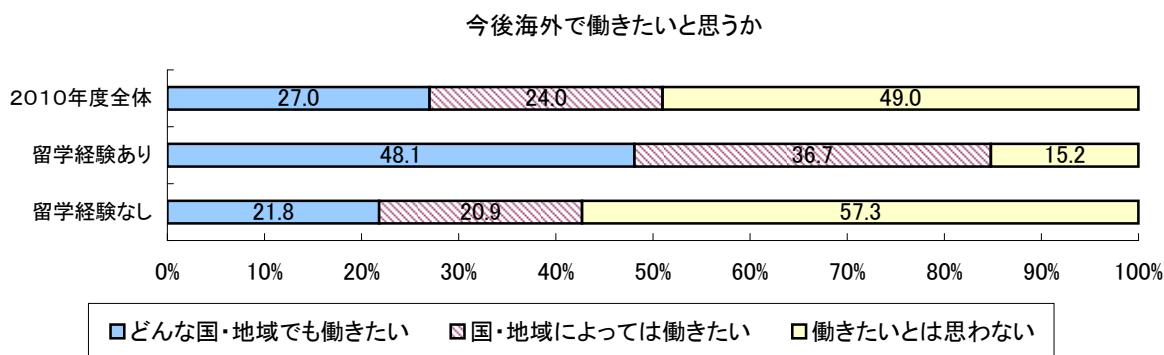


年		2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
課程										
学部	割合	67.5%	68.5%	68.4%	68.0%	64.0%	63.1%	61.3%	57.3%	52.6%
	人数	31,588	31,489	27,925	28,708	24,759	22,247	20,831	16,770	13,067
大学院	割合	20.7%	20.7%	21.3%	20.1%	20.7%	19.9%	20.2%	21.5%	21.7%
	人数	9,691	9,516	8,681	8,497	8,025	7,008	6,878	6,287	5,391
その他	割合	11.8%	10.8%	10.3%	11.9%	15.3%	17.0%	18.5%	21.2%	25.7%
	人数	5,531	4,955	4,229	5,010	5,928	6,027	6,265	6,207	6,384
合計	人数	46,810	45,960	40,835	42,215	38,712	35,282	33,974	29,264	24,842

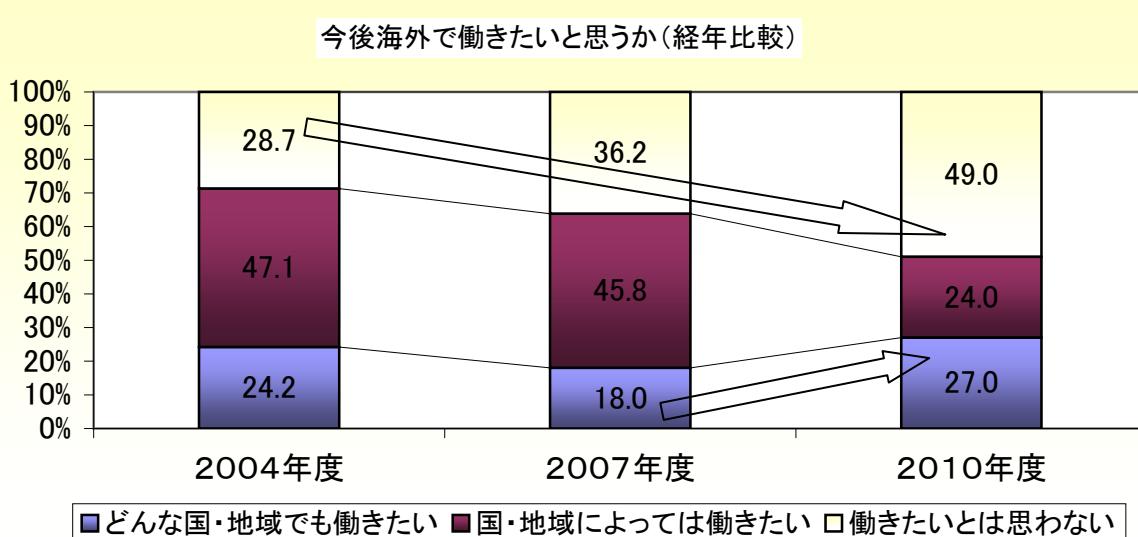
※1:出典元:IIE「Open Doors」Institute of International Education

新入社員のグローバル意識調査 (海外勤務について)

○海外で働きたいとは思わない新入社員が約半数。しかしながら、留学経験者では、海外で働きたいと思う層が85%。



○海外で働きたいとは思わない新入社員が増加する一方で、どんなん国・地域でも働きたいと思う層が増加し、二極化が進行。



○社員が海外赴任に積極的になると思う施策の第1位は語学研修の実施。海外勤務で不安なこと第2位の「言葉」との関係が考えられる。その他一定レベルの英語習得義務付けや定期間の海外派遣義務付け、外国人の積極的な採用等、大学のグローバル化(語学力の強化、海外留学の推進、留学生の受け入れ推進等)に関する施策が上位。

☆社員が海外赴任に積極的になると思う施策

- 1位 語学研修の実施(57.5%)
- 2位 海外旅行の金銭的補助(35.5%)
- 3位 一定レベルの英語習得義務付け(32.0%)
- 4位 一定期間の海外派遣義務付け(32.0%)
- 5位 外国人を積極的に採用する(30.8%)

☆海外勤務で不安なこと

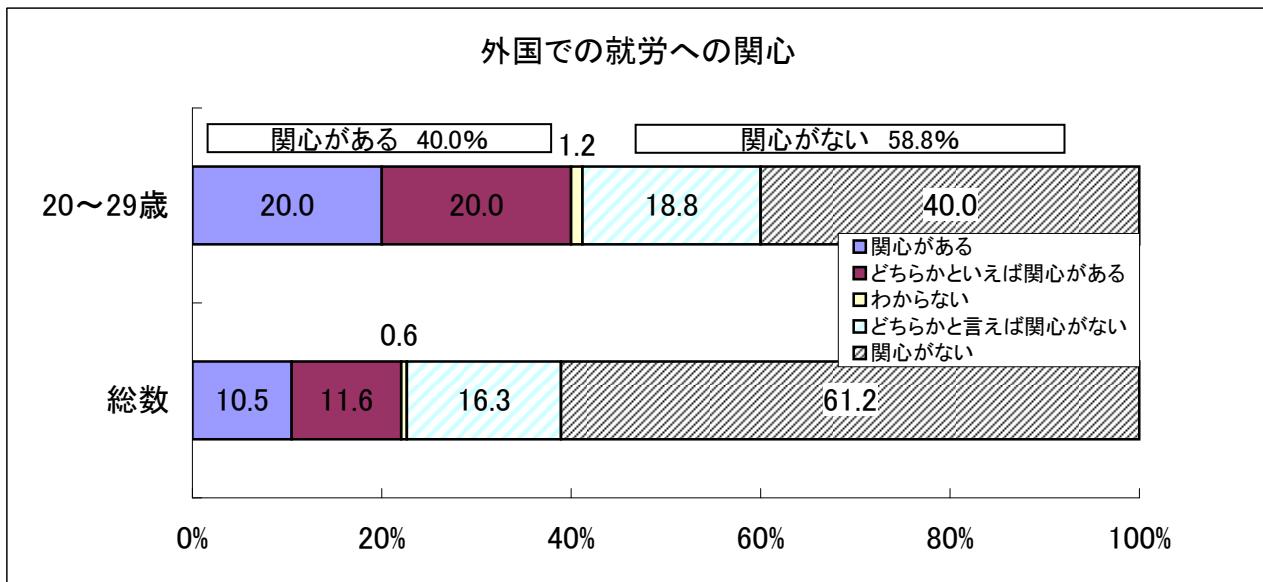
- 1位 治安(84.8%)
- 2位 言葉(78.5%)
- 3位 食事(64.3%)
- 4位 現地での人間関係の構築(52.8%)
- 5位 住環境(49.0%)
- 6位 異文化への適応(44.3%)

調査対象:2010年度に新卒入社した新入社員(18歳~26歳) 400人

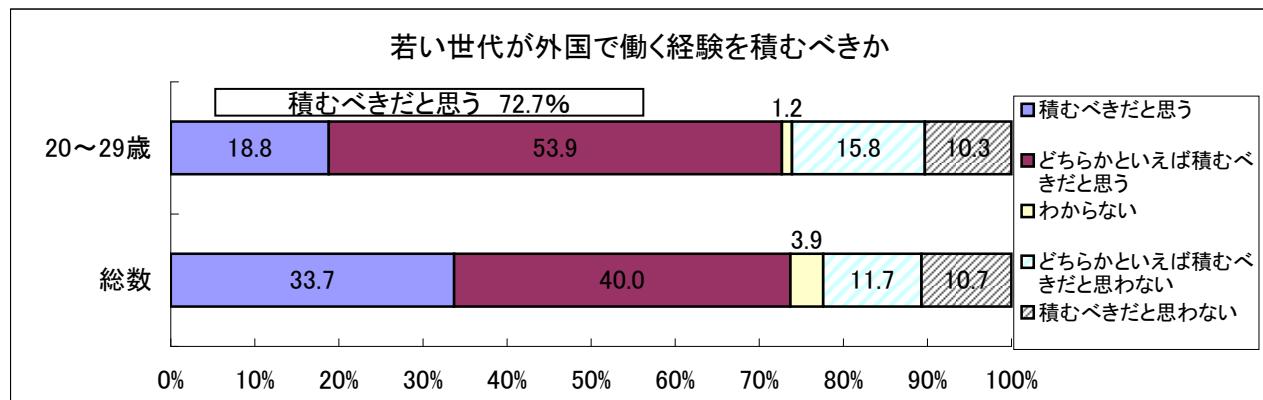
出典:第4回新入社員のグローバル意識調査 学校法人産業能率大学(2010年7月)

外国での就労に対する意識

○外国での就労への関心がない若年層(20~29歳)は約6割。



○若い世代が外国で働く経験を積むべきと考えている人は、約7割。



○外国での就労で気になることや外国での就労に関心がない理由等で、語学力が上位に挙げられている。

☆外国での就労で気になること	
1位 治安	(70. 5%)
2位 語学力	(63. 2%)
3位 生活衛生面	(37. 3%)
4位 家族の生活	(34. 7%)
5位 収入の見通し	(27. 3%)
6位 勤務先での人間関係	(24. 0%)

☆外国での就労に関心がない理由	
1位 語学力に自信がない	(52. 3%)
2位 外国で生活することに不安を感じる	(47. 1%)
3位 家族や友人と離れてたくない	(34. 6%)
4位 外国で働くために必要な情報を知らない	(30. 3%)

☆若い世代が外国で働くために必要なこと	
1位 語学の教育を受けること	(79. 6%)
2位 ビジネスマナーに代表される、外国の文化や習慣を理解すること	(51. 7%)
3位 海外留学を経験すること	(39. 5%)

調査対象:全国20歳以上の者3000人(有効回収率63. 8%)

出典:労働者の国際移動に関する世論調査 内閣府(平成22年7月調査)

企業の採用活動における外国人採用数の増加

- 近年、グローバル展開を目指す企業に、国内学生の採用数を抑制し、海外採用や外国人留学生の採用数を増やす企業が増加する傾向が見られる

(株)パナソニック(株)

2003年以降、欧州、米国、中国、アジアにも、リクルートセンターを設置し、現地における新卒採用を積極的に実施

	2010年度	2011年度	増減
採用総数	1,250名	1,390名	+140名
内 訳	国内採用 500名	290名	-210名
外 訳	海外採用 750名	1,100名	+350名

※平成22年3月朝日新聞、読売新聞の報道情報等により作成

(株)ローソン

2008年入社の定期採用より、外国人留学生の採用を本格的にスタート、2009年度は中国・韓国・台湾・ベトナムなどから採用

	2008年度	2009年度	増減
採用総数	110名	120名	+10名
内 訳	国内採用 100名	80名	-20名
外 訳	海外採用 10名	40名	+30名

※高度人材受入推進会議第3回実務作業部会(H21年2月23日)の配布資料により作成

<その他の企業の取組>

富士通(株)

更に2012年度は、新卒採用1000名程度に拡大、うち2／3は外国人採用を予定

	2010年度	2011年度	増減
採用総数	300名	600名	+300名
内 訳	国内採用 200名	300名	+100名

※平成22年6月朝日新聞の報道情報等により作成

	2008年度	2009年度	増減
採用総数	110名	120名	+10名
内 訳	国内採用 100名	80名	-20名
外 訳	海外採用 10名	40名	+30名

※アジア人財資金構想HP／企業の高度外国人材採用・活用事例により作成

TOEFLテスト(iBT) 各国別比較

(各項目とも満点は30点)

Native Country	Reading	Listening	Speaking	Writing	Total
Japan	17	16	16	18	67
China	20	17	18	20	76
Hong Kong	19	20	20	22	81
India	22	22	23	23	90
Korea	21	20	19	21	81
Singapore	25	25	24	26	99
Taiwan	19	18	19	19	74

ETS-Test and Score Data Summary for TOEFL Internet-based and Paper-based Tests

JANUARY 2009-DECEMBER 2009 TEST DATA

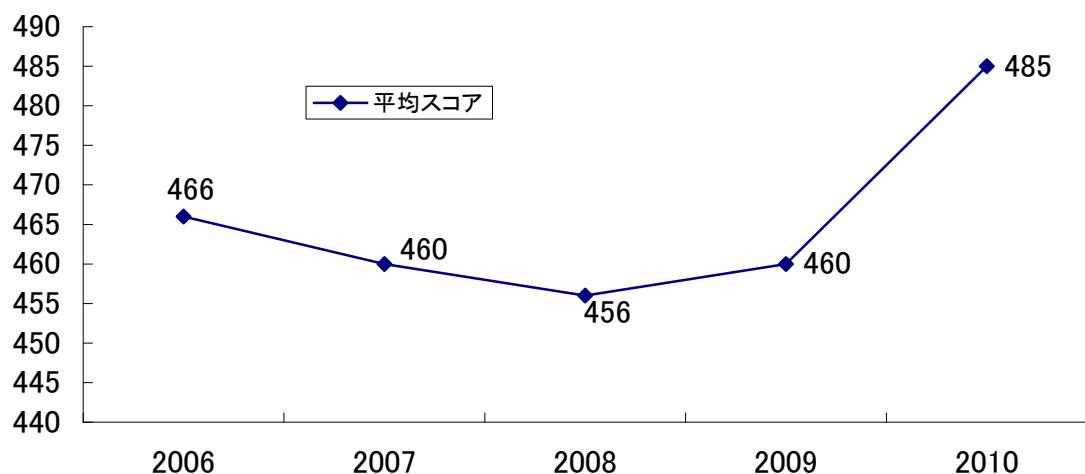
参考 スコア換算表（目安）

TOEFL (iBT)	TOEFL (PBT)	TOEIC
100	600	870
80	550	730
67	517	635

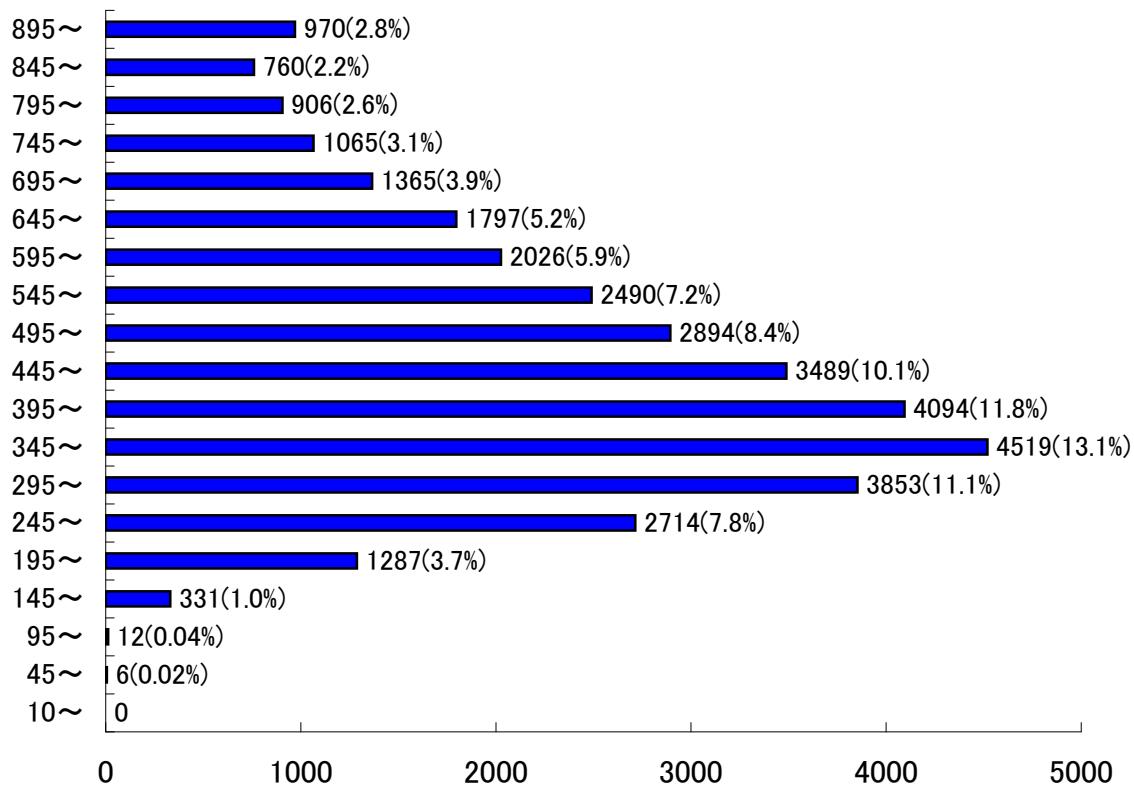
TOEIC新入社員データ

出典:ETS TOEICNewsletter 2010年度新入社員スコア特集

TOEIC新入社員データ



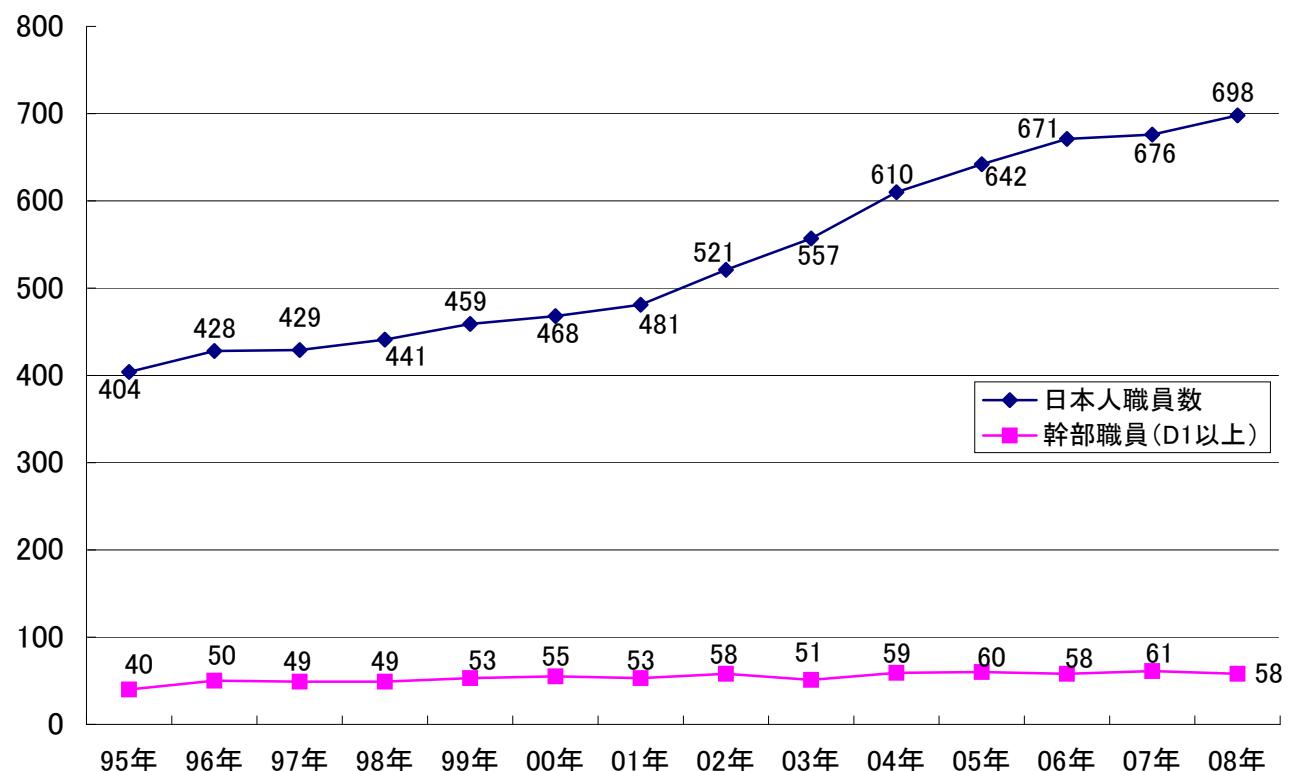
Totalスコア分布



国連関係機関に勤務する日本人職員数の推移(専門職以上)

出典:外交青書2009 p182

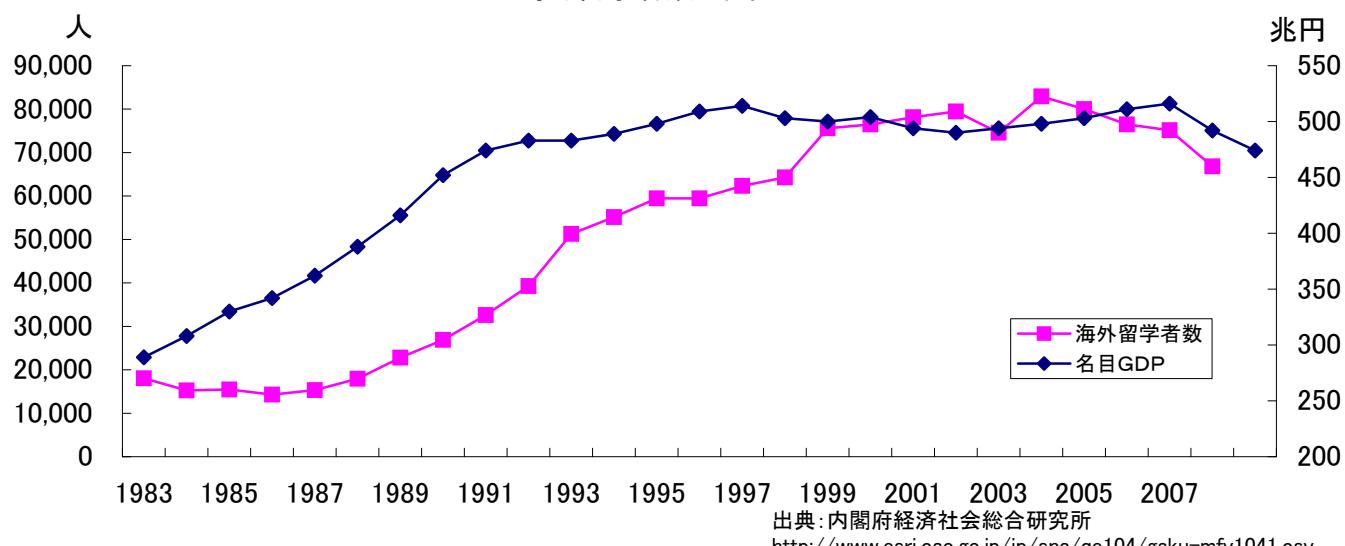
国連関係機関に勤務する日本人職員数の推移(専門職以上)



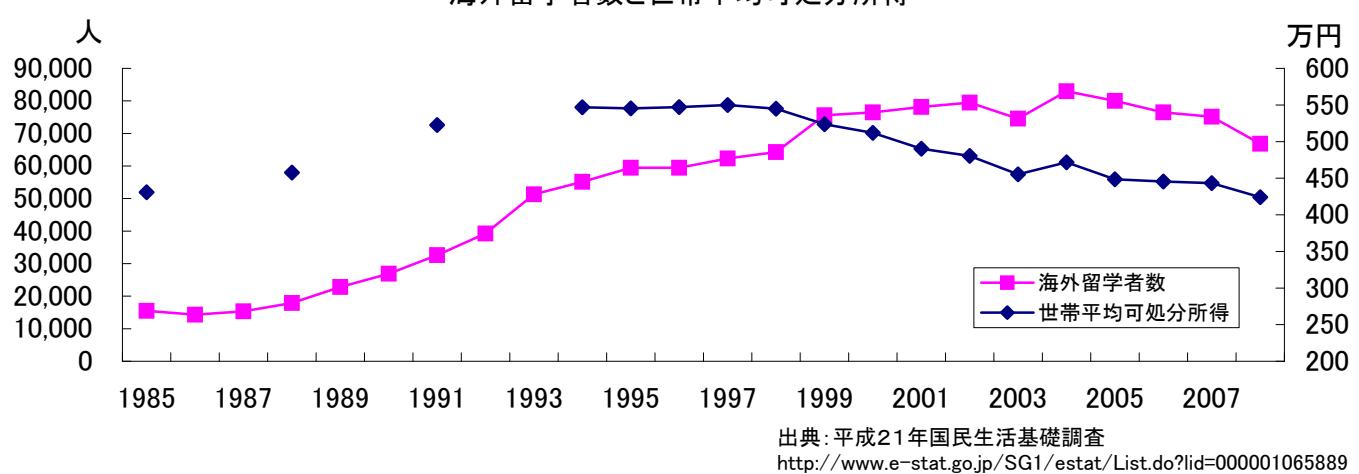
海外留学生数と経済指標等

○海外留学生数は、名目GDPや世帯平均可処分所得といった経済指標などと相関関係が見られる。

海外留学生数と名目GDP

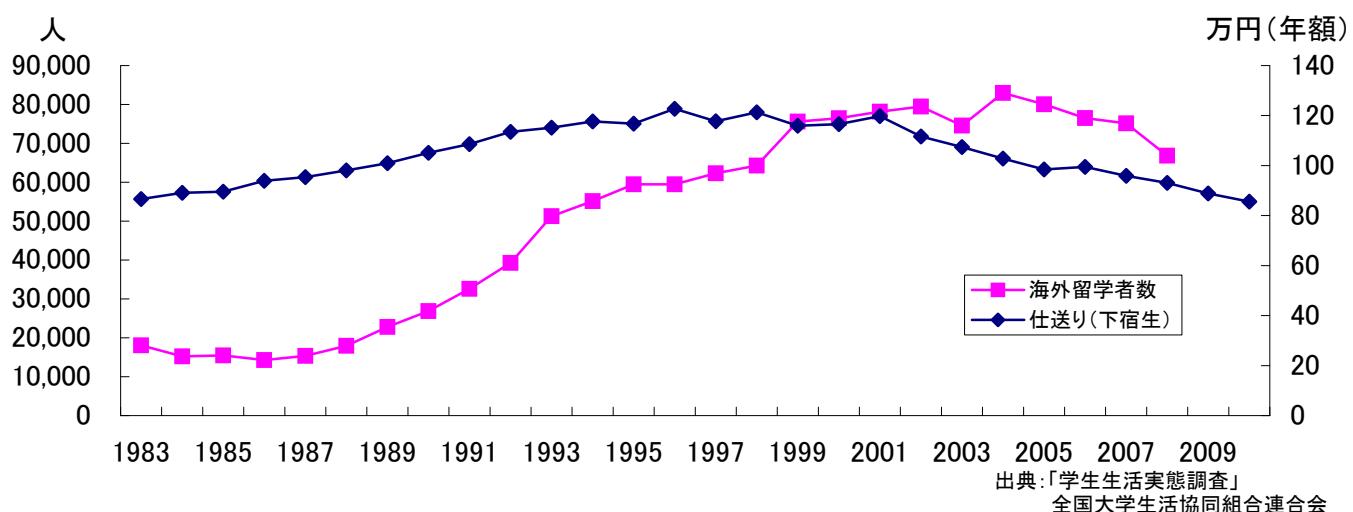


海外留学生数と世帯平均可処分所得



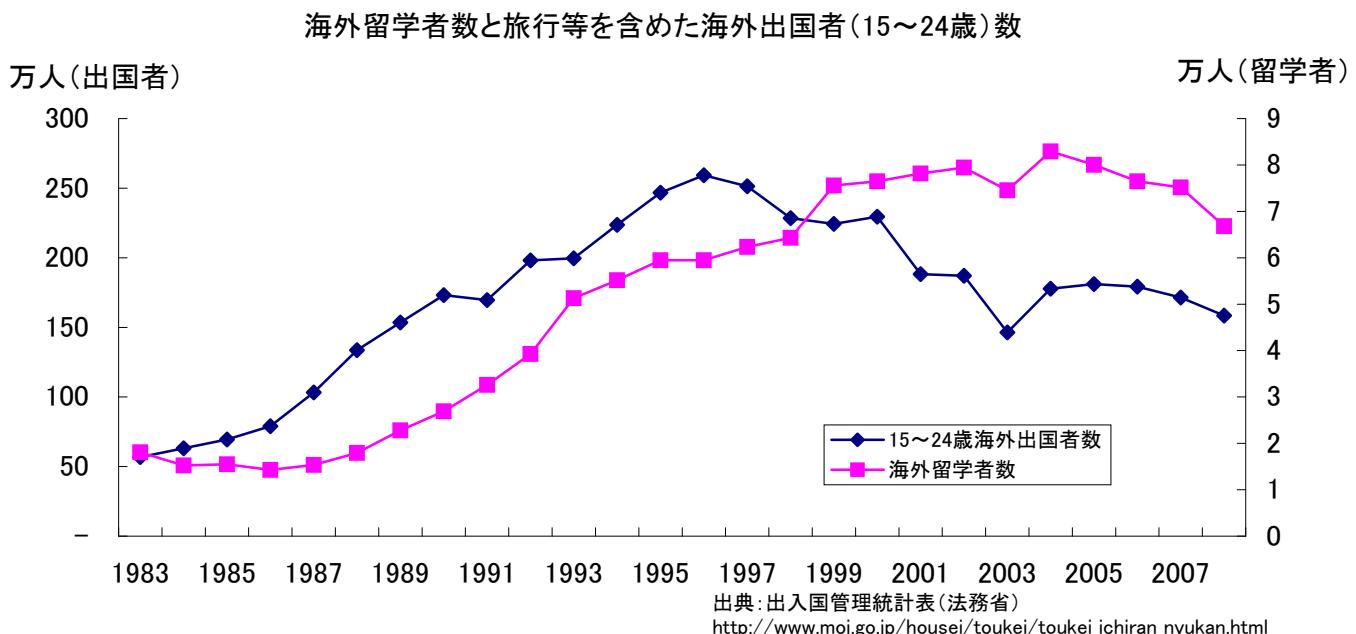
○海外留学生数とは直接関係はないものの、国内大学生(下宿生)への仕送り額は年々減少している。

海外留学生数と国内大学生(下宿生)への仕送り

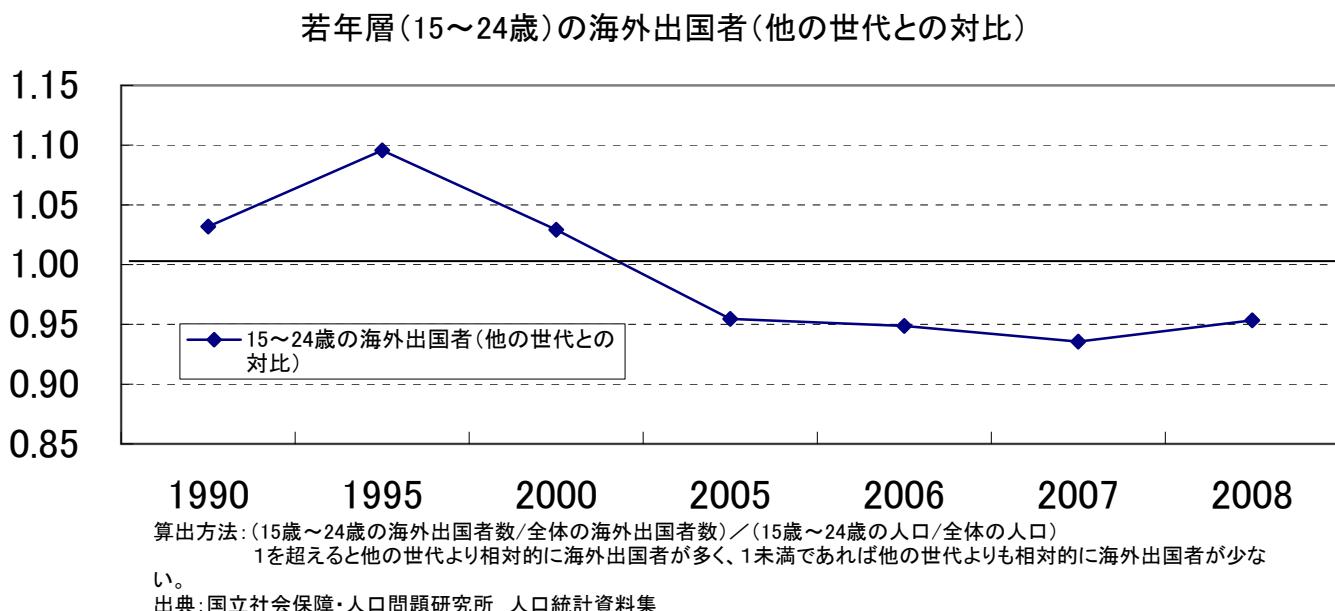


海外留学生数と海外出国者数（旅行等を含む。）等

○海外留学生数と旅行等を含めた海外出国者(15~24歳)数とは相関関係が見られる。

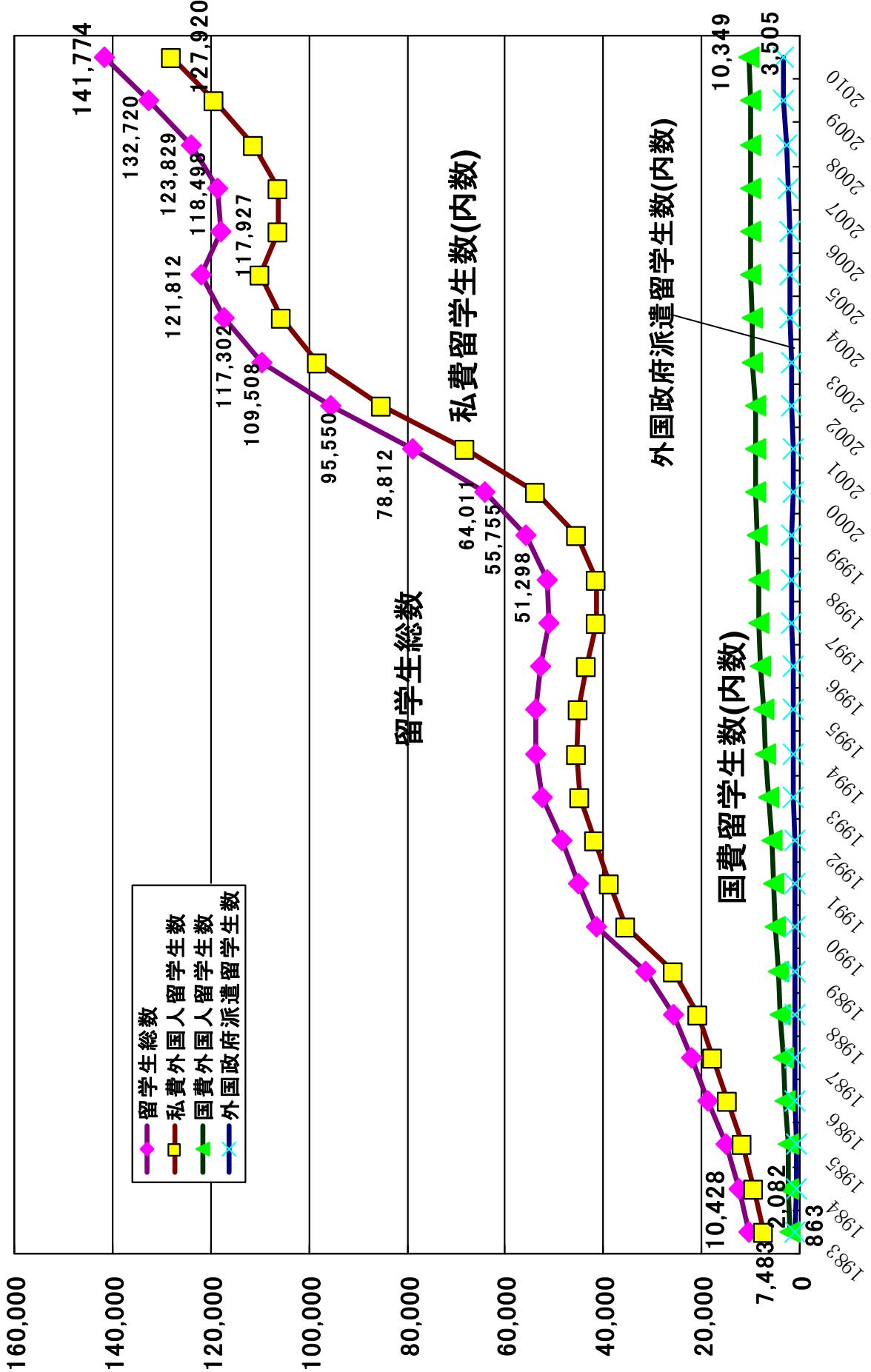


○若年層(15~24歳)の海外出国者は他の世代と比べ、近年消極的な傾向が見られる。



我が国の外国人留学生の受け入れ状況

■推移(毎年5月1日現在)



■内 許(平成22年5月1日現在)

○地域別

地 域	留 学 生 数	国・地 域	留 学 生 数
ア ブ リ ー ジ ア	130,955(92.4%)	中 国	86,173(60.8%)
ヨーロッパ	4,390(3.1%)	韓 国	20,202(14.2%)
北 米	2,706(1.9%)	台 湾	5,297(3.7%)
ア フ リ カ	1,203(0.8%)	ベトナム	3,597(2.5%)
中 南 米	1,035(0.7%)	マ レ シ 亞	2,465(1.7%)
中 近 東	981(0.7%)	タ イ	2,429(1.7%)
オ セ ア ニ ア	504(0.4%)	米 国	2,348(1.7%)
		イ ン ド ネ シ ア	2,190(1.5%)
		ネ パ ル	1,829(1.3%)
		バ ン グ ラ デ ジ ュ	1,540(1.1%)
		モ ン ゴ ル	1,282(0.9%)
		ミ ャ ン マ ー	1,093(0.8%)
		ス リ ラン カ	777(0.5%)
		フ ラ ン ス	705(0.5%)
高 専	551(0.4%)	ド イ ツ	554(0.4%)
専 修 学 校	27,872(19.7%)	イ ン ド	546(0.4%)
準 備 教 育 課 程	2,140(1.5%)	フィ リ ピ ン	524(0.4%)
		そ の 他	8,223(5.8%)

○国・地域別

設 置 形 態	留 学 生 数
国 立	35,183(24.8%)
公 立	3,110(2.2%)
私 立	103,481(73.0%)

分 野	留 学 生 数
人 文 科 学	33,657(23.7%)
社 会 科 学	54,668(38.6%)
教 育	3,397(2.4%)
芸 術	4,604(3.2%)
家 政	2,747(1.9%)
保 健	2,920(2.1%)
農 学	3,100(2.2%)
工 学	22,567(15.9%)
理 学	2,006(1.4%)
そ の 他	12,108(8.5%)

○設 置 形 態 別

○專 攻 分 野 別

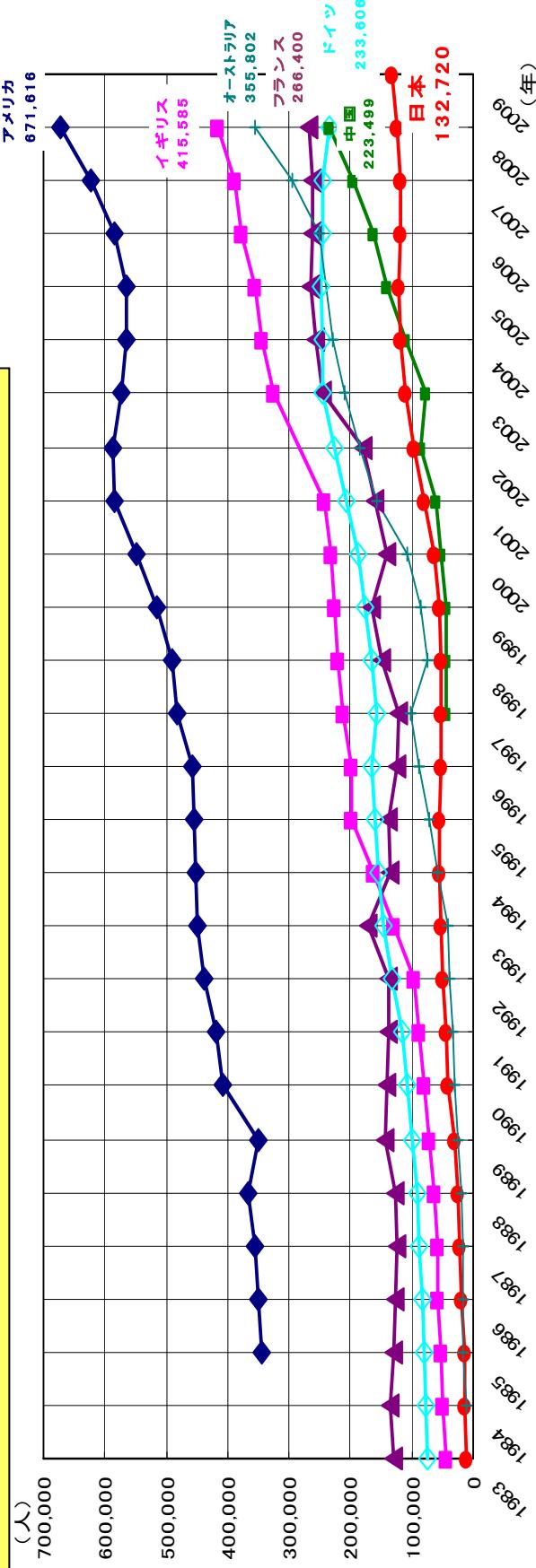
-	-
國 立	35,183(24.8%)
公 立	3,110(2.2%)
私 立	103,481(73.0%)

○在 学 段 階 別

在 学 段 階	留 学 生 数
学 部	70,021(49.4%)
大 学 院	39,097(27.6%)
短 大	2,093(1.5%)
高 専	551(0.4%)
専 修 学 校	27,872(19.7%)
準 備 教 育 課 程	2,140(1.5%)

○主要国における留学生受入れの状況

我が国の留学生受入れ数は増加傾向にあるものの、主要国に差を広げられている。



先進主要国と比較し、我が国の留学生受入れ比率は低い。

	米 国	英 国	ド ヴ	フ ラ ン	オースト リア	中 国	韓 国	日 本
高等教育機関在学者数(千人)	10,957 (17,759) (含パートタイム学生) (2006年)	1,539 (2007年)	1,941 (2007年)	2,228 (2007年)	1,066 (2007年)	20,044 (2007年)	3,203 (2007年)	3,498 (2009年)
留学生受入れ数(人)	671,616 (2008年)	415,585 (2008年)	233,606 (2008年)	266,400 (2008年)	355,802 (2008年)	223,499 (2008年)	63,952 (2008年)	132,720 (2009年)
国費留学生数(人)	4,030 (2008年)	7,325 (2008年)	6,050 (2008年)	11,278 (2008年)	3,385 (2008年)	13,516 (2008年)	1,025 (2008年)	10,168 (2009年)
留学生受入れ教育機関在学者数(%)	6.1	27.0	12.0	33.4	1.1	2.0	3.8	

米国「OPEN DOORS」及び英国高等教育統計局、ドイツ連邦統計局、オーストラリア教育科学訓練省、フランス教育省、日本学生支援機構、AEI、中国教育部、韓国教育部、韓国教育開発院、国立国際教育院、外務省、文部科学省、日本学生支援機関、その他の調査による

○各國における国際化戦略

各國においては、グローバルな大学間競争が激化する中で、留学生を増やすとともに、高い国際競争力を有し、国際化の拠点となる大学への重点的な支援を積極的に実施している。

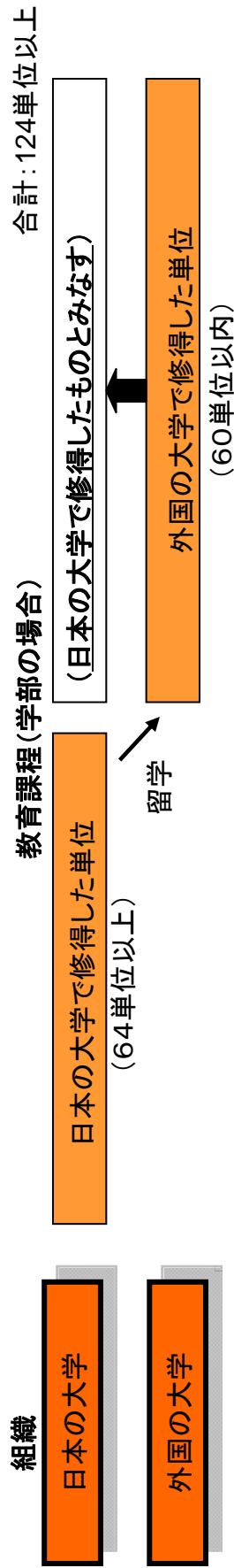
	国際化拠点の形成に向けた取組 (重点支援大学の選定、英語コースの設置等)	○学生受入れ、○留学生派遣の増加に向けた取組 (数値目標の設定、海外現地での情報提供機関の設置等)
ドイツ	・国際競争力強化のため、研究大学、拠点に対して総額19億ユーロ（約2,500億円）を支出する「エクセレントス構想」を発表 ・英語で学位を取得可能なコースの設置を促進（現在は648コースが設置）	○ 2012年までに30万人（08年現在23万人）の外国人留学生受入れ、○10万人以上のドイツ人学生派遣（07年現在8万6千人）を目指している。 ○ DAAD（ドイツ学術交流会）が世界14カ国14都市に海外事務所を設置するほか、世界各地にインフォメーションセンターを設置。
フランス	・世界トップ20のうち2大学、100のうち10大学をフランスの大学で占めるなどを目指す旨表明 ・大学キャンパスを刷新し、優れた教育研究により大学を世界最高レベルに引き上げるため、10プロジェクトを選出し総額50億ユーロ（約6,500億円）を支援（2009年よりプロジェクト開始）	○ 1998年にエデュフランス（政府留学局）設置して以降、外国人留学生受入れ数が急増。 ○ 現在はエデュ・フランスを改組したキャンパスフランス事務所を世界80カ国・地域113箇所に設置。
イギリス		○ 2010年までに留学生を10万人増加（08年現在42万人）し、英国に1万人以上留学生を送る国を2倍に増やすことを目指している。 ○ ブリティッシュ・カウンシルが世界110カ国・地域197都市に展開
米国		○ 米国の学部学生の単位取得がなされる留学生数を100万人に増やす（07年現在26万人）ことを目標とする「サイモン留学基金法案」を審議中。
中国	・「211工程」や「985工程」を通じた、重点的な支援を強化 ・世界のトップ100大学から1,000人以上の研究を招き、国内に世界トップレベルの研究拠点を100カ所設立する「111プロジェクト」を推進 ・MBA等において、積極的に英語コースを設定	○ 2020年までに50万人（09年現在24万人）の外国人留学生受入れを目指している。 ○ 2007年から5年間、毎年5千名の大学院生を海外の大学に派遣する計画を進行中。
韓国	・「頭脳韓国21」及び「世界水準の研究拠点大学育成事業」を推進 ・英語による授業を促進	○ 2012年までに10万人（09年現在7万6千人）の外国人留学生受入れを目指している。
オーストラリア		○ 外貨獲得の手段として、留学生の受け入れを積極的に推進（国内産業において教育産業は第3位の比率を占める） ○ IDP（豪国大学国際発展プログラム）が27カ国・地域60都市に展開。
シンガポール	・2003年に「教育ハブ構想」を打ち出し、世界から有名大学院を誘致し留学生を呼び込むなど、アジアの教育拠点を目指している	○ 2012年までに15万人（08年現在8万6千人）の外国人留学生受入れを目指している。

○単位互換制度について

(1) 単位互換制度の概要

- 昭和47年の大学設置基準改正により、学生が他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を当該大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる(学部の場合、卒業要件の124単位のうち修得できる上限は30単位)
- 平成11年より、単位互換の上限ができることが可能(学部の場合60単位まで)
- 複数大学間における単位互換等を活用することにより、双方の大学においてそれぞれの学位を授与すること(ダブル・ディグリー)が可能

(単位互換のイメージ図)



(2) 単位互換の実施状況(平成20年度)

外国の大学と、交流協定に基づく単位互換制度を実施している大学は246大学であり、全大学の32.9%に達している。



【ダブルディグリー導入大学における単位互換の例】

○立命館大学「学部共同学位プログラム」
相手先大学: アメリカン大学
開始時期: 1994年~
分野: 立命館大学では、法学部、経営学部、産業社会学部、文学部、国際関係学部、政策科学部が対象であり(2009年度派遣時点)、アメリカン大学で、国際関係学部、文理学部、経営学部、公共政策学部、コミュニケーション大学部のいずれかに所属。
: 立命館大学の学部学生が、1年目の前期を日本で学んだ後渡米し、3年目の前期までの2年間をアメリカン大学で、3年後期から卒業までの1年半を日本で学ぶことにより、両大学の学位が授与される。2年生後期からの参加も可能。

パターン:

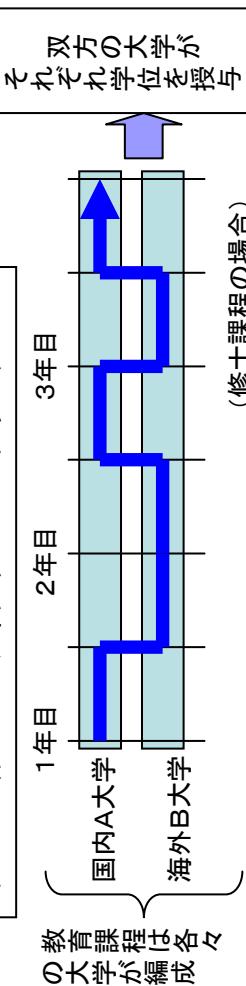


○ 外国の大**学**との組織的・継続的な教育連携について

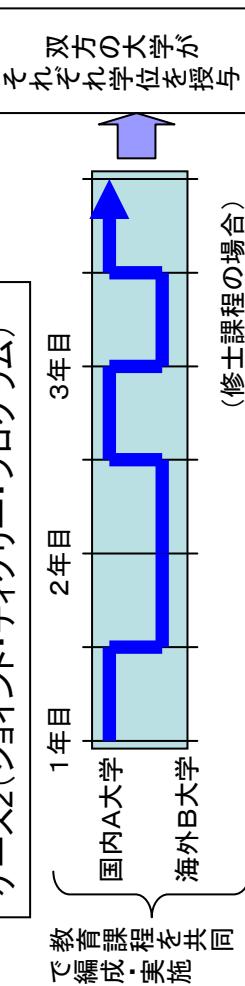
- 中央教育審議会大学分科会の下に設置された大学グローバル化検討ワーキンググループにおいて、平成22年5月、「我が国の大**学**と外国の大**学**におけるダブル・ディグリー等、組織的・継続的な教育連携関係の構築に関するガイドライン」を策定。
- 本ガイドラインは、我が国の大学と外國の大学間ににおけるダブル・ディグリー等につながるプログラムの組織的・継続的な教育連携関係を促進するとともに、同時に学位及びプログラムの質を保証し、ひいては国内外の高等教育の質の保証及び更なる向上につながることを期待して、プログラム形成に当たっての取りどころとなる留意点を示すもの。

教育連携プログラムの考え方

ケース1(ダブル・ディグリー・プログラム)



ケース2(ジョイント・ディグリー・プログラム)



ガイドラインの概要

①用語の整理

- 「ダブル・ディグリー」、「ジョイント・ディグリー」について、左記の整理に従つて定義。
 - このほか、「デュアル・ディグリー」、「共同学位」、「複数学位」等の用語が各大学において用いられているが、これらの用語の定義は「ダブル・ディグリー」または「ジョイント・ディグリー」の定義のいずれかに包含されるものとみなす（各大学において「ダブル・ディグリー」、「ジョイント・ディグリー」以外の用語を用いることは妨げない）。

②学位記の方**式**や学**位**の名称等の表記

③プログラムの質を保証する観点からの留意点

- 海外における多様な考え方も踏まえ、当面の考え方として、ケース1をダブル・ディグリー・プログラム、ケース2をジョイント・ディグリー・プログラムとして整理するとともに、ケース2については、学位記とは別途に、関係大学により、共同で編成された教育課程を修了したことを示すものとして、サテイフイケートのような証明書を発行することが想定される。
- 「当初に確認すべき事項」
 - ・教育研究活動の評価
 - ・共同の実施体制の整備
 - ・カリキュラムの編成
 - ・情報の公開
 - ・学位審査

○大学間交流協定の締結状況と4月以外の入学者受け入れ状況

大学間交流協定は着実に増加しているが、包括的な協定に留まるなどの理由により形骸化している例も見られる。

4月以外の時期の入学者受け入れは少ない。

○協定数の推移

	国立	公立	私立	総数
平成15年度	4,674	393	5,724	10,791
平成16年度	4,828	365	5,643	10,836
平成18年度	5,534	474	6,745	12,753
平成19年度	5,407	519	6,914	12,840
平成20年度	6,335	600	7,932	14,867

*平成18年度以前と、平成19年度以降では、調査方法が異なるため、単純な比較はできない。

【学部段階】

○受け入れた大学数

國立	公立	私立	計
15	1	59	75(※9.8%)

○入学者数

帰国子女	社会人	留学生	その他	計
71	208	1,145	443	1,867

【大学院段階】

○受け入れた大学数

國立	公立	私立	計
67	11	87	165(※21.6%)

○入学者数

帰国子女	社会人	留学生	その他	計
6	1,168	2,911	840	4,925

* % = 4月以外の時期の入学者を受け入れた大学数 / 全体の大学数 × 100
 全体の大学数765校(国立86 公立90 私立589)
 ※ 出典: 平成20年度学校基本調査より

*その他: 協定の相手先が複数で、地域も複数にわたる場合
 ※ペーセンテージは、全大学のうち、当該地域の大学と協定を結んでいる大学の割合
 ※平成20年度、文部科学省調査

○ダブル・ディグリー等教育連携の実施

協同してカリキュラムを編成し、複数の大学より学位を取得できるダブル・ディグリーの形成が増加（平成19年度で69大学が158件を実施）。

【日本の大学のダブル・ディグリー相手地域別件数】

	件数	割合
アジア	97	61%
北米	36	23%
EU	21	13%
その他	4	3%
計	158	100%

【ダブル・ディグリーの実施例】

○東北大学「ダブルディグリー・プログラム」

相手先大学： 国立応用科学院リヨン校

開始時期： 平成18年～ 分野： 理学及び工学

概要： 東北大学の学部修了後の学生が、博士課程前期の入学後に渡仏し、国立応用科学院リヨン校において2年間の学業を行う。帰国後、東北大学において研究活動に従事し、学位審査を経て、両大学より学位を授与。

○慶應義塾大学大学院「ダブルディグリー（共同学位プログラム）制度」

相手先大学： エコール・セントラル4校（パリ校、リヨン校、ナント校、リール校、マルセイユ校）

開始時期： 平成17年～ 分野： 理学及び工学

概要： 慶應義塾大学理工学部学生が、3年次に渡仏し、エコール・セントラル校において2年間の学業を行う。帰国後、慶應義塾大学の修士課程に入学し、修了時に、両大学より学位を授与。

○我が国の大学における英語による授業の実施状況

英語による授業は増加傾向にあり、英語による授業のみで卒業できる学部は8学部、修了できる研究科も139となっている。

○英語による授業のみで卒業できる大学(学部段階) 7大学8学部

- ・公立 国際教養大学 國際教養學部
- ・私立 東京基督教大学 神學部
- ・私立 上智大学 國際教養學部
- ・私立 法政大学 グローバル教養學部
- ・私立 早稲田大学 國際教養學部
- ・私立 立命館アジア太平洋大学 アジア太平洋學部
- ・私立 国際経営大学 國際經營學部

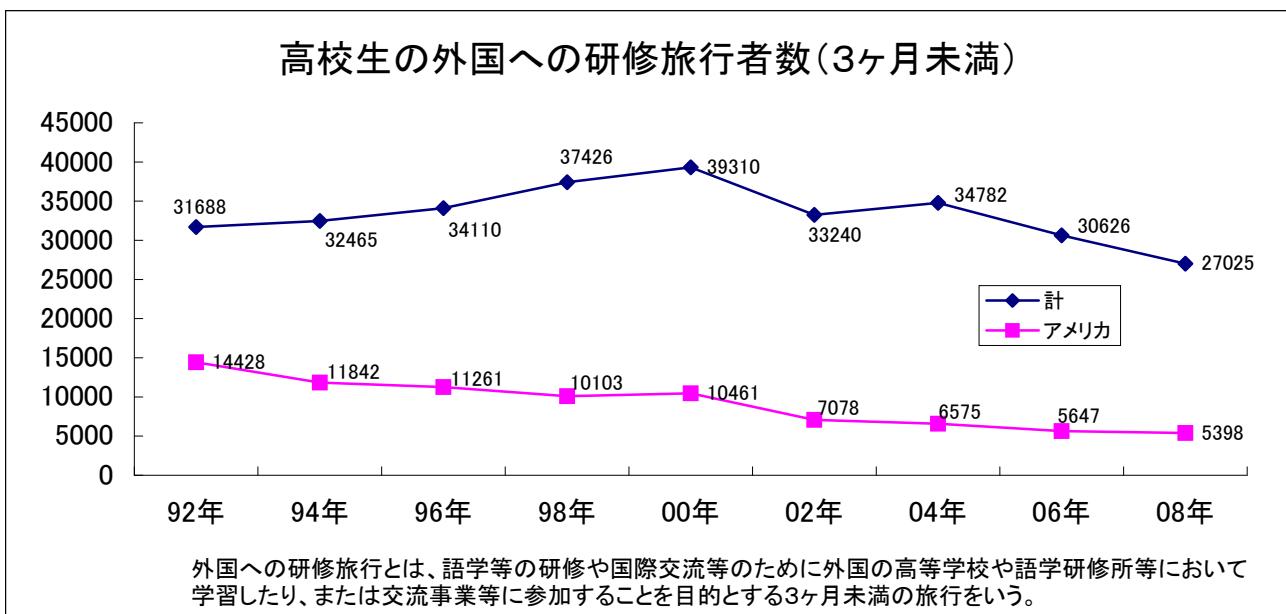
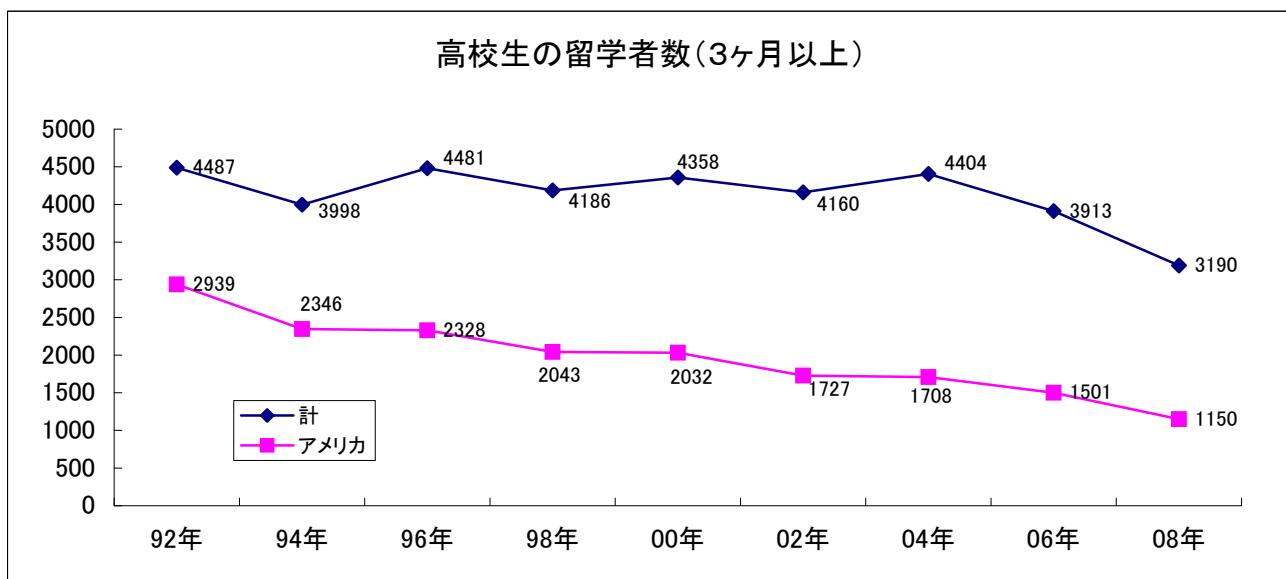
○英語による授業のみで修了できる大学(研究科段階) 73大学139研究科 (594大学1, 713研究科のうち)

- 英語のみによる授業科目を開設している大学数
(学部段階)
平成18年度:185大学(国立40、公立19、私立126)
平成19年度:194大学(国立42、公立22、私立130)
平成20年度:190大学(国立44、公立24、私立122)
- 英語のみによる授業科目を開設している大学数
(研究科段階)
平成18年度:158大学(国立61、公立13、私立84)
平成19年度:177大学(国立61、公立18、私立98)
平成20年度:171大学(国立62、公立18、私立91)

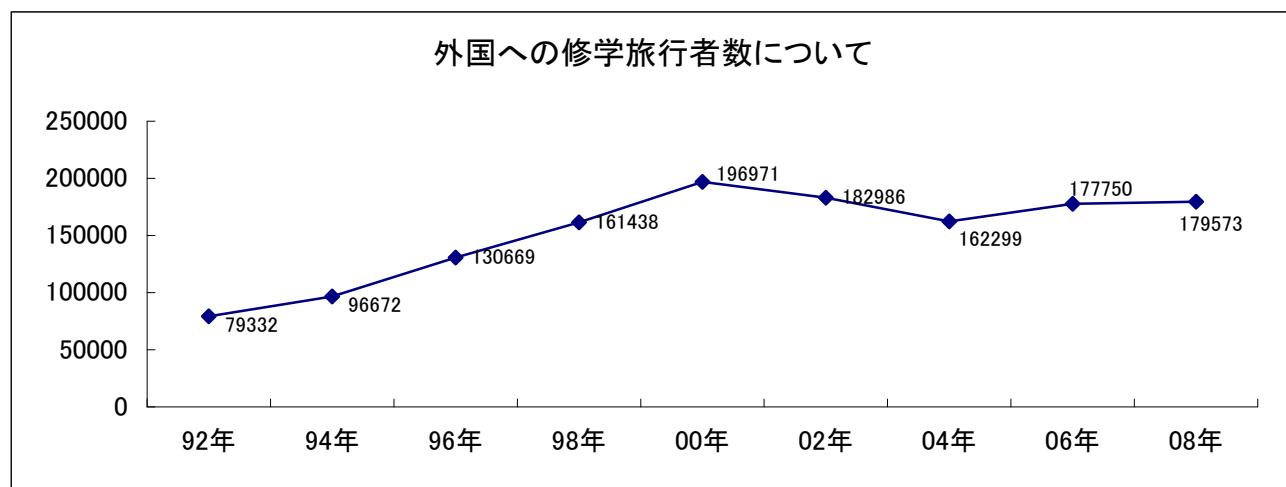
※「英語のみによる授業科目を開設している大学」とは、学部段階又は研究科段階において、英語教育を主たる目的とするものを除き、英語のみで授業を行う科目を1科目上開設している大学のことを指す。

高校生の海外留学・研修等

○高校生の海外留学生数、研修旅行者数は近年大きく減少している。



○外国への修学旅行者数は、近年横ばいである。



出典:高等学校等における国際交流等の状況について(文部科学省)

国際バカロレアについて

国際バカロレア(International Baccalaureate = IB)とは

インターナショナルスクールの卒業生に、国際的に認められる大学入学資格を与え、大学進学へのルートを確保するとともに、学生の柔軟な知性の育成と、国際理解教育の促進に資することを目的として1968年に国際バカロレア機構が発足した。

国際バカロレア機構は、スイスのジュネーブに本部を置き、認定校に対する共通カリキュラムの作成や国際バカロレア試験の実施及び国際バカロレア資格の授与などを行っている。

我が国では、昭和54年文部省告示第70号により、「スイス民法法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を有する者で18歳に達したもの」を、大学入学に関し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者として指定した。

現在、国際バカロレアには以下のカリキュラムが用意されている。

(1)大学入学資格(ディプロマ)プログラム

(16歳から19歳までの高校生を対象とした2ヶ年の課程)

(2)ミドル・イヤーズ・プログラム

(11歳から16歳までの前期中等教育レベルの課程)

(3)プライマリー・イヤーズ・プログラム

(3歳から12歳までの児童を対象とした課程)

その他(関連データ)

(1)IB 参加国際学校等数

140か国 3,105校(2011年1月現在)

(2)日本にある認定校数(19校)(2011年1月現在)

- セント・メリーズ・インターナショナルスクール(東京都)
- カナディアン・アカデミイ(兵庫県)
- サンモール・インターナショナルスクール(神奈川県)
- 横浜インターナショナルスクール(神奈川県)
- 清泉インターナショナルスクール(東京都)
- 大阪インターナショナルスクール(大阪府)
- 加藤学園暁秀高等学校・中学校(静岡県)
- K・インターナショナルスクール(東京都)
- 広島インターナショナルスクール(広島県)
- 東京インターナショナルスクール(東京都)
- 神戸ドイツ学院(兵庫県)
- 京都インターナショナルスクール(京都府)
- 福岡インターナショナルスクール(福岡県)
- 名古屋国際学園(愛知県)
- 玉川学園K-12・玉川大学(東京都)
- AICJ中学・高等学校(広島県)
- 立命館宇治高等学校(京都府)
- 東京学芸大学附属国際中等教育学校(東京都)
- カナディアン・インターナショナルスクール(東京都)

- …学校教育法第1条に規定されている学校

国際化関係事業の推進

- 「キャンパス・アジア」構想や日本人・外国人の垣根を越えた新たな学びのスタイルによる協働教育を通じて、グローバル人材を養成する大学の世界展開力を強化します。

大学の世界展開力強化事業

23年度予算額：22億円（新規）

「キャンパス・アジア」中核拠点の形成支援

※継続は、旧日中韓等の大学間交流を通じた高度専門職業人育成事業による選定分。

- 「キャンパス・アジア」構想による東アジア共同体の中核となる拠点の形成

▶日中韓政府が策定するガイドラインに沿って、単位相互認定や成績管理、学位授与等を共通の枠組みで行う協働教育プログラムの実施

米国大学等との協働教育創成支援

10件 × 84,200千円

- 新たな学びのスタイルによる協働教育の開発
▶米国大学等と協働での教養教育の共通基盤の育成
▶e-learning等による協働の専門教育の開発
▶ダブル・ディグリープログラムの拡充 等

双方向交流をさらにに促進

新設 ショートビジット・ショートステイ用交流経費

23年度予算額：22億円（新規）

長期(1年以上)、短期(3ヶ月～1年)に加え、新たに3ヶ月未満の「ショートビジット」「ショートステイ」学生に交流経費を給付。(対象／派遣：7,000人、受入：7,000人)

国際化拠点整備事業を組み立て直し

大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業

13件 × 221,600千円

- 産業界との連携、拠点大学間ネットワーク化を共に実現する拠点の資源と成果を共有化

✓英語で学位取得可能なコースの整備
✓海外共同利用事務所を通じたワンストップの対応
✓産業界との連携、拠点大学間のネットワーク化による資源と成果の共有化

大学独自の取組

各大学も国際化の必要性は認識

●大学間交流協定数
15年度：10,791
20年度：14,867

●先進的な取組(例)
・授業は全て英語。
・全ての学生に海外留学を義務付け。

国際化拠点整備事業の組み立て直し

国際化拠点整備事業

- 国際化拠点としての外国人学生受け入れのための総合的な体制整備
- ✓英語のみで学位が取得できるコースの整備
- ✓英語で対応可能なスタッフの配置
- ✓日本語・日本文化教育
- ✓学修・生活支援
- ✓英語による情報発信、情報提供の強化
- ✓海外拠点事務所の整備

- ✓指摘を踏まえ、組み立て直し
- ✓他大学等への英語コースの授業開放、共同コース化
- ✓産業界との連携による就職支援
- ✓留学フェアの共催、施設の共同利用
- ✓Web出願、翻訳等各種システムの共有化

- ➡ これに応じて、国籍制限の撤廃等経費の使途も弾力化
- ➡ 日本人学生や国際化に積極的な他大学等へも効果を拡大

大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業

- 拠点大学ごとの体制整備だけでなく、拠点大学間のネットワーク化により、拠点大学の資源・成果を共有化
- 以下のような取組により、国際化に積極的な大学を含め我が国の大学全体に成果・効果を普及

- 趣旨・目的は良いが、今のやり方では不適当
- 英語コースに所属する外国人学生はわざか。他の外国人学生や日本人学生への裨益が不明で非効率
- 支援の対象となるのがが外国籍の教員に限られるなど予算の使途の限定を外すべき